

# 北茨城市

## 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(平成27年度～平成29年度)

地域ぐるみで  
支え合い

高齢者が  
安心して

自分らしく

健やかに暮らし続けられる福祉のまち 北茨城

平成27年3月

茨城県 北茨城市



# はじめに

高齢者の介護を社会全体が支えるしくみとしてスタートした介護保険制度は、開始以来15年を経過し、着実に普及、定着してまいりました。その一方、わが国では高齢化の更なる進展と家族形態等の変化により、要介護認定者の増加、老老介護、孤立、認知症対策など様々な課題が顕在化してきております。



本市におきましても人口減少が進む中、平成26年度には高齢化率が28%を超え、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には30%台後半まで上昇する見込みであり、高齢期を迎えても安心して暮らすことができるよう、社会参加の促進や健康づくりによる介護予防、地域での支え合いが重要となっています。

このような状況を踏まえ、今後3年間の新たな基本指針となります「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」では、前期計画の考え方を継承し、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組むとともに、行政と市民、ボランティア団体等の方々との連携により、高齢者福祉を推進してまいりたいと考えております。併せて、介護サービス事業における施設整備の促進及び質的向上の取り組みを進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたり、熱心なご審議をいただきました北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

北茨城市長 豊田 稔

# 目 次

第1章 計画策定の趣旨 .....	1
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題.....	2
1 高齢者の現状 .....	2
2 高齢者・要介護認定者等の推計.....	13
3 介護保険事業者の状況.....	18
4 高齢者の生活実態（日常生活圏域ニーズ調査結果の概要） .....	20
5 今後の課題.....	24
第3章 基本方針.....	27
1 計画の基本目標.....	27
2 計画の基本方針.....	29
第4章 施策の展開 .....	31
1 元気で生きがいのある暮らしづくり .....	31
2 安心して暮らしやすい在宅環境づくり .....	36
3 高齢者や介護者を支える介護環境づくり .....	40
4 地域で見守り、支え合うまちづくり .....	45
第5章 介護サービス量等の見込み .....	52
1 介護サービス利用量の見込み .....	52
2 介護給付費の見込み .....	54
3 介護保険料の見込み .....	56
資料編.....	59
1 日常生活圏域ニーズ調査アンケート結果 .....	60
2 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会条例.....	83
3 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会開催状況 .....	85
4 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会委員名簿 .....	86



# 第1章 計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の背景

我が国においては、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方たちが高齢期を迎えた平成24年度以降、他の国に例を見ないほどの速さで高齢化が進展しております。

北茨城市においても、高齢者人口及び高齢化率はともに伸び続けており、介護を含め、様々な支援が必要とされる高齢者への対策が求められています。

このような社会的背景を勘案し、高齢者福祉計画は老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者の福祉の供給体制の確保を目的として策定される計画であり、介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため策定される計画です。

なお、この2つの計画は、それぞれの法律において「一体のものとして作成されなければならない。」と定められており、本市の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図り、『地域包括ケアシステム』（P28 参照）の構築を目指して、平成27年度から3年間の施策展開の考え方や方策、介護サービス量の見込み等を定めます。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、第4次北茨城市総合計画（平成22年度～平成31年度）に基づく部門別計画として位置づけられるものであり、また、北茨城市地域福祉計画との整合性を図るほか、保健や医療施策など的高齢者福祉等に関連する他の施策別計画との調和を保つものです。

## (3) 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3か年とします。

ただし、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（平成37年）を見据え、介護サービスの充実及び高齢者を支える地域づくりを段階的に進めるとともに、計画期間中の給付費を推計して保険料を設定するだけでなく、2025年のサービス水準、給付費や保険料水準についても推計します。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

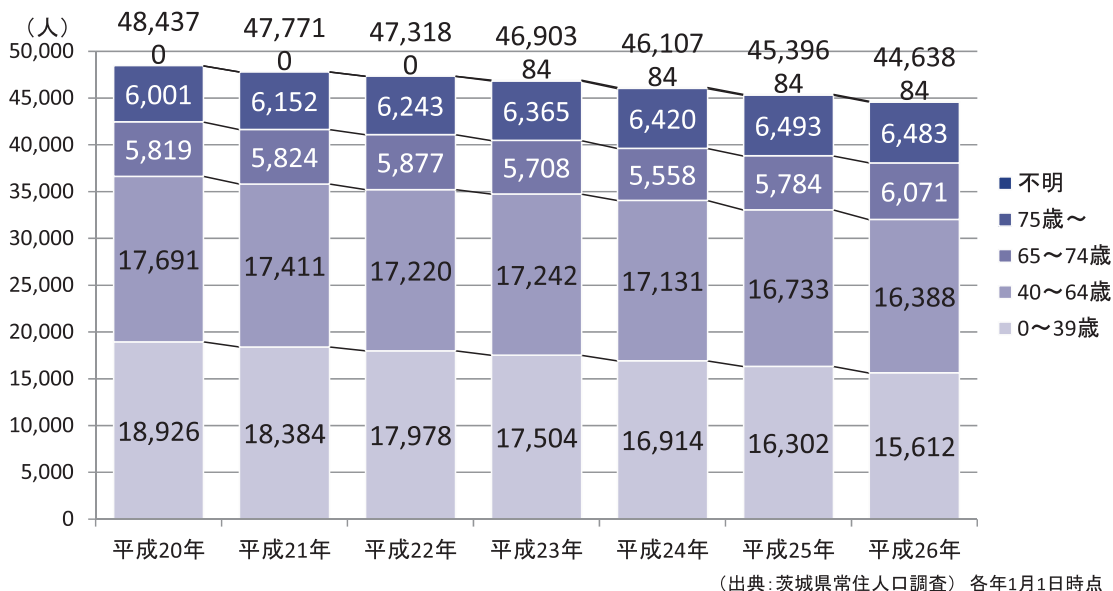
### 1 高齢者の現状

#### (1) 高齢者人口

常住人口調査における平成20年からの人口推移を見ると、本市の総人口は、年々減少傾向にあることが分かります。平成26年1月1日時点における総人口は44,638人で、6年前の平成20年から約3,800人の減少となっています。

年齢階層別の推移を見ると、0～39歳の人口減少が大きく、2号被保険者である40～64歳の人口も減少傾向にあるのに対して、65～74歳の前期高齢者の人口は約5,800人を前後し、平成26年には6,000人を超えています。また、75歳以上の後期高齢者も増加傾向にあり、これに伴い、高齢化率は上昇し、平成26年では28.1%と県平均と比較しても高い状況となっています。

図表 北茨城市の人口推移



図表 北茨城市の人口推移

(単位: 人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～39歳	18,926	18,384	17,978	17,504	16,914	16,302	15,612
40～64歳 (2号保険者)	17,691	17,411	17,220	17,242	17,131	16,733	16,388
65～74歳 (前期高齢者)	5,819	5,824	5,877	5,708	5,558	5,784	6,071
75歳以上 (後期高齢者)	6,001	6,152	6,243	6,365	6,420	6,493	6,483
不明	0	0	0	84	84	84	84
総人口	48,437	47,771	47,318	46,903	46,107	45,396	44,638
65歳以上	11,820	11,976	12,120	12,073	11,978	12,277	12,554
高齢化率	24.4%	25.1%	25.6%	25.7%	26.0%	27.0%	28.1%
高齢化率(県)	20.9%	21.6%	22.2%	22.5%	23.1%	24.0%	25.0%

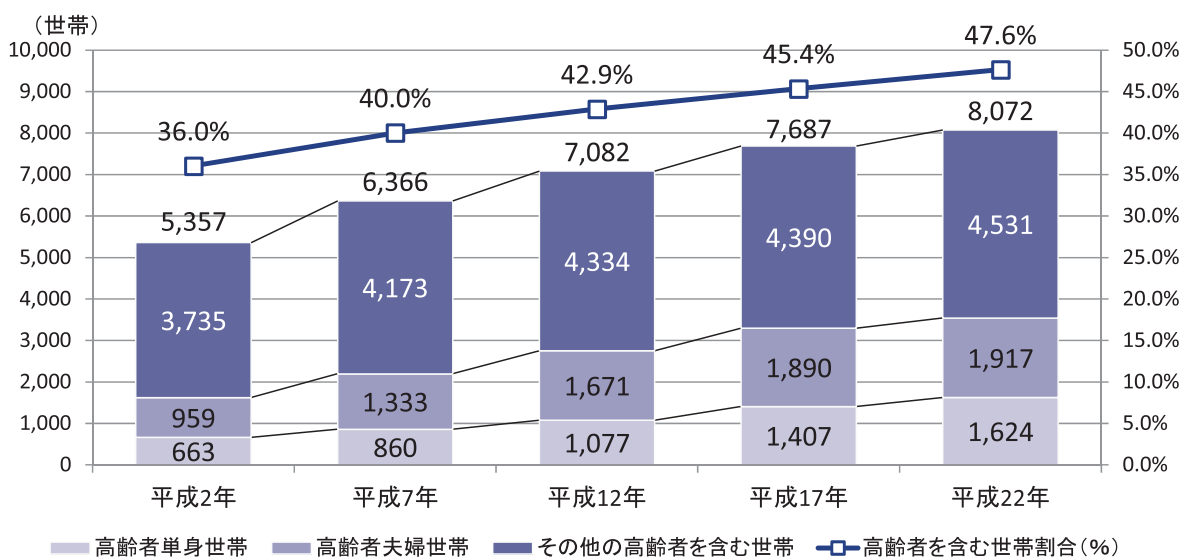
出典: 茨城県常住人口調査

## (2) 世帯状況

本市では65歳以上の高齢者を含む世帯が年々増加傾向にあり、世帯全体に占める割合も高く、平成22年には47.6%と半数近くの世帯に高齢者がいる状況となっています。そのうち高齢者夫婦世帯（高齢者を含む夫婦1組のみの世帯）の数は平成22年では20年前の平成2年の約2倍、高齢者単身世帯（高齢者の一人暮らし世帯）の数も約2.5倍近く増加しており、今後増加することが予想されることから、支援を必要とする高齢者を地域で支える体制づくりや介護サービス需要増大への対策が課題となっています。

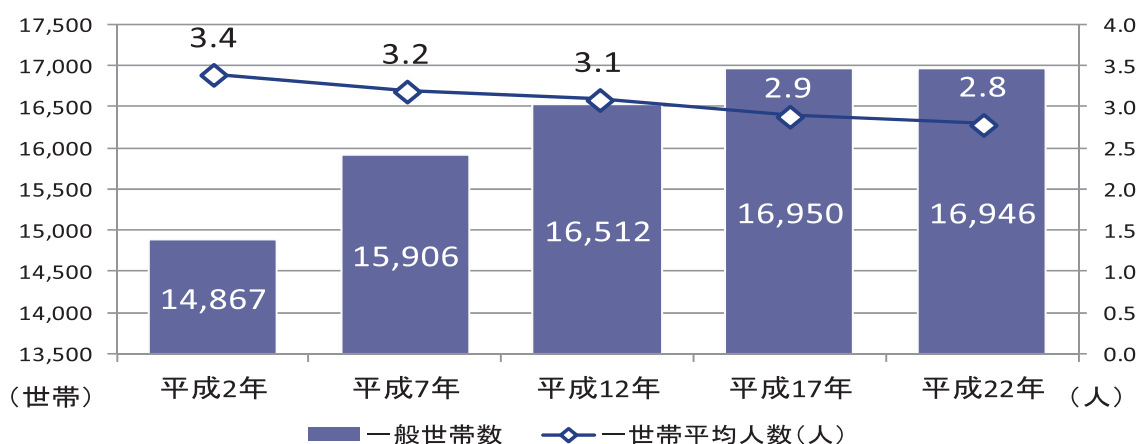
一方、一世帯あたりの平均人数については年々減少傾向にあり、平成17年以降は一世帯当りの平均人数は3人未満となりました。高齢者を含む世帯の割合が増加している状況を考えると、家族介護者への負担が大きくなることが懸念され、要介護者のいる世帯への支援が必要となっています。

図表 高齢者のいる世帯数の推移と一般世帯全体に占める割合



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

図表 一般世帯数と1世帯あたりの平均人数の推移



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

### (3) 高齢者の就業状況

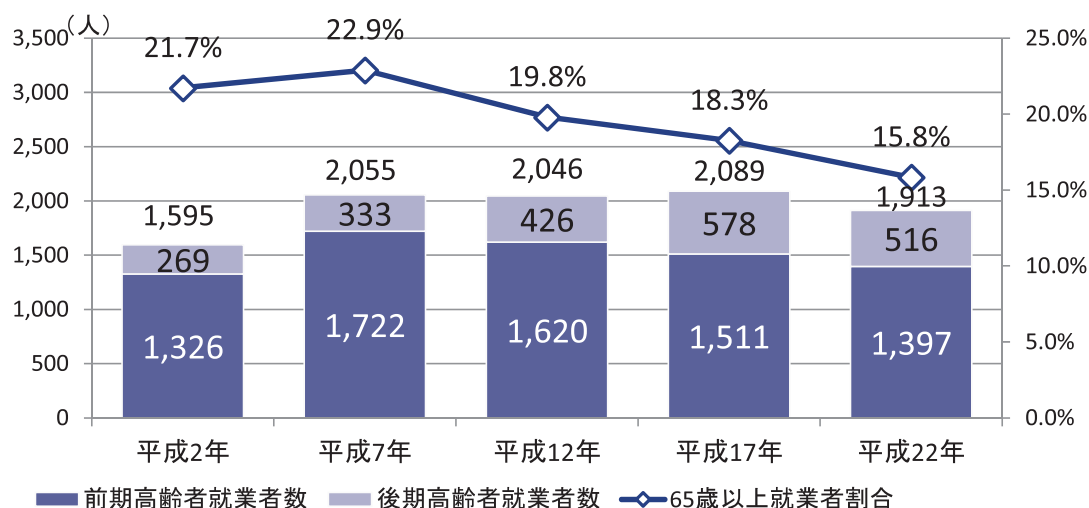
本市における65歳以上の就業者数は、平成7年から平成17年にかけては2,000人を超えていましたが、平成22年はやや減少して1,913人となっています。

また、総人口に占める65歳以上の就業割合は、平成7年以降は下降傾向を示しており、高齢者人口の増加に反して高齢者の就業人口は増えていないということが分かります。

高齢者の就業状況を前期高齢者と後期高齢者の別に見ると、前期高齢者の就業者数は平成7年以降年々減少していますが、後期高齢者の就業者数は増加傾向にあり、平成17年以降の調査では500人を越えています。

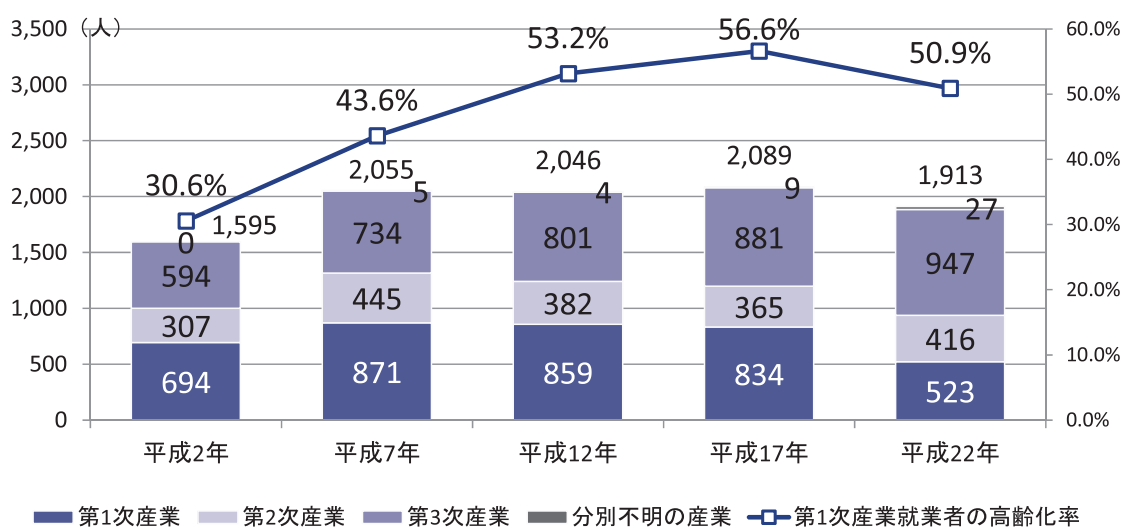
高齢就業者数を産業別に見ると、平成7年以降は第1次産業への就業が減少傾向にある一方、第3次産業就業者は年々増加しています。

図表 65歳以上の就業者人口・割合



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

図表 高齢就業者の産業別人口と第1次産業の高齢化率



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

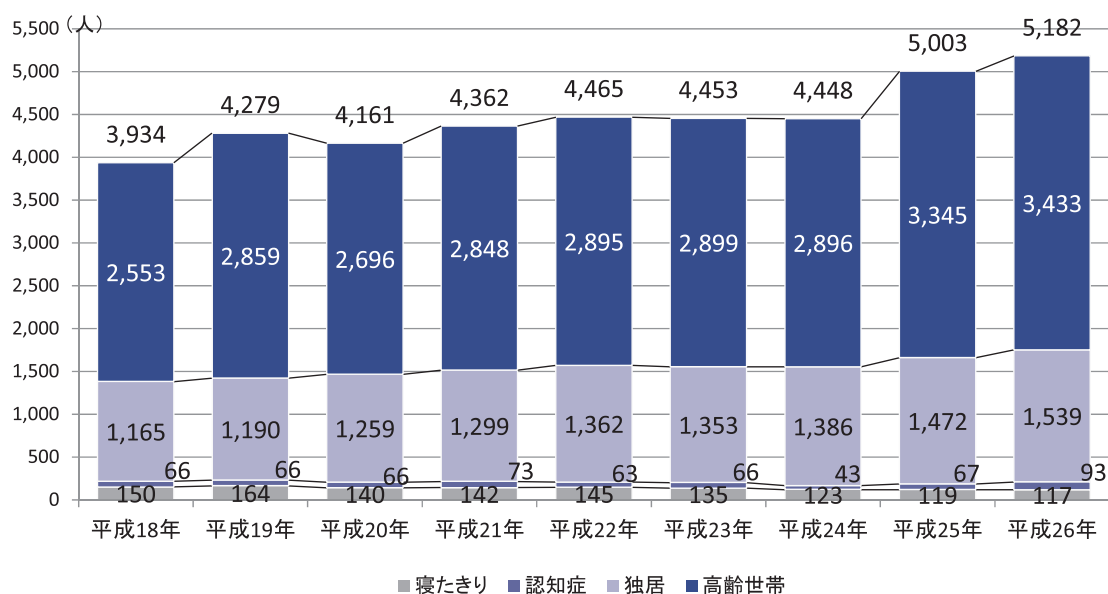
## (4) 要援護老人人口

要援護老人とされる高齢者の数は、平成24年までは4,000人台前半を推移していましたが、平成25年に大きく増加し、平成26年には5,182人となりました。

特に、高齢世帯の人数が平成25年に大きく増加し、以降3,000人以上となっています。また、独居の高齢者も年々増加傾向にあることがわかります。

一方、寝たきりの高齢者は、平成22年以降は減少を続けていますが、認知症高齢者については平成23年までは60人台を推移していましたが、平成26年は93人となり、前年比26人(38.8%増)の増加となっています。

図表 要援護老人人口の推移



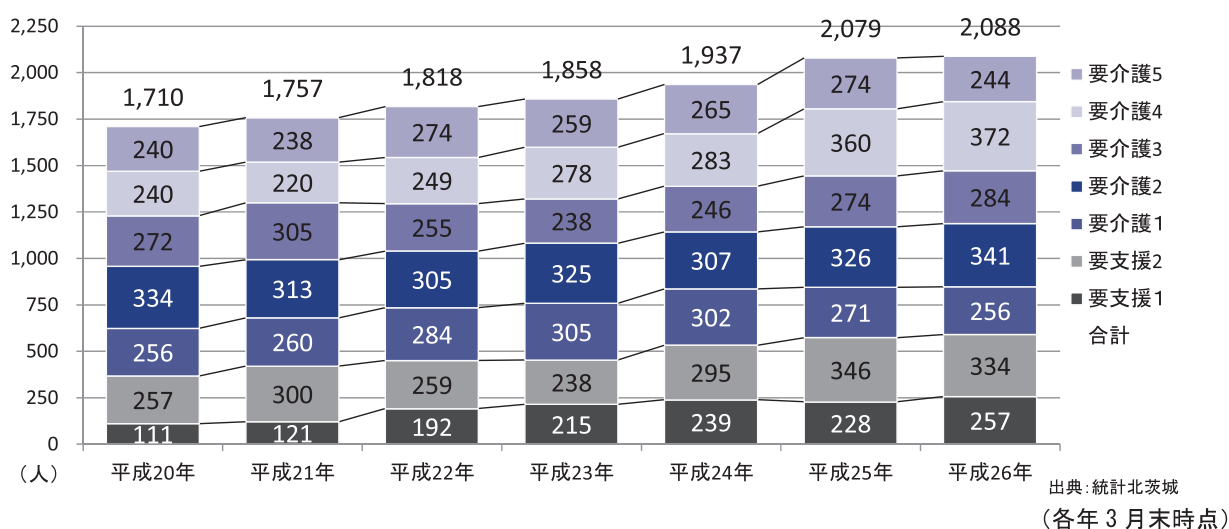
出典：統計北茨城（各年4月1日現在）

## (5) 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあり、平成25年以降は2,000人以上の方が認定を受けています。中でも要介護4の認定数の増加が著しく、平成25年では前年比約1.3倍となっています。

また、平成26年の認定者数を3年前の平成23年と比較すると、認定総数は230人(約12%増)の増加となっており、1号被保険者の認定数については前期高齢者(65～74歳)、後期高齢者(75歳以上)ともに増加傾向にあることがわかります。特に、後期高齢者は要支援が127人の増加、要介護も63人の増加となっています。2号被保険者に関しては、要支援、要介護ともに若干減少しているものの横ばい状況であることがわかります。

図表 要支援・要介護認定者数の推移



図表 平成26年と平成23年における認定者数(人)

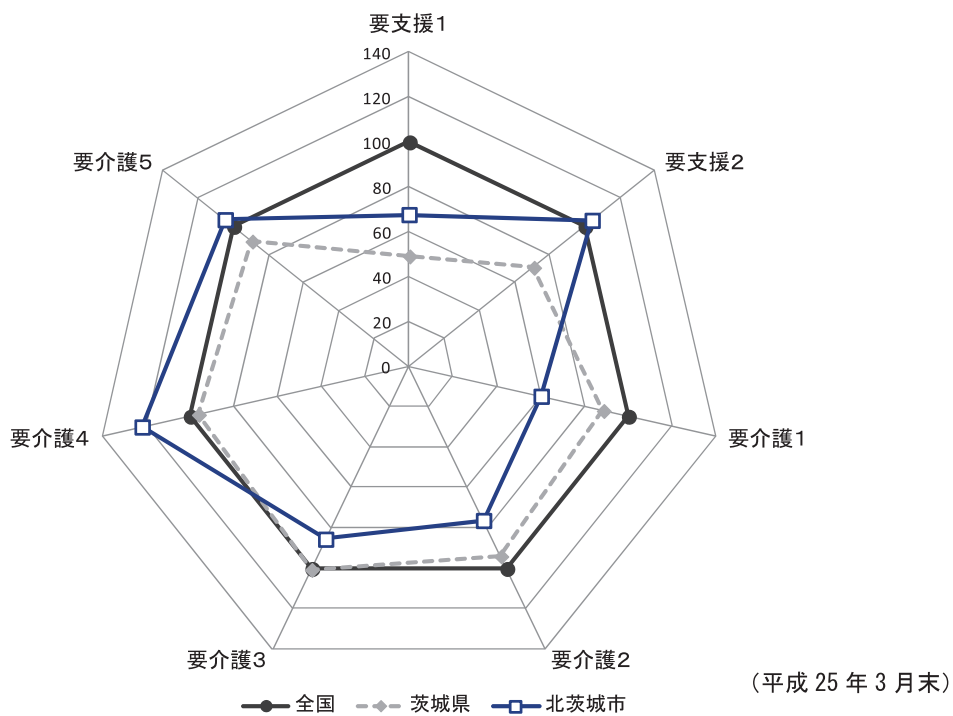
			要支援1	要支援2	要支援合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護合計	合計
平成23年3月末現在	1号被保険者	65～74歳	27	33	60	31	31	24	13	24	123	183
		75歳以上	183	191	374	269	280	206	254	227	1,236	1,610
	2号被保険者	5	14	19	5	14	8	11	8	46	65	
計			215	238	453	305	325	238	278	259	1,405	1,858
平成26年3月末現在	1号被保険者	65～74歳	27	47	74	27	39	32	36	20	154	228
		75歳以上	224	277	501	222	291	244	328	214	1,299	1,800
	2号被保険者	6	10	16	7	11	8	8	10	44	60	
計			257	334	591	256	341	284	372	244	1,497	2,088

出典：統計北茨城

認定状況について、全国平均及び茨城県平均と比較すると、平成 25 年 3 月末時点での本市における 1 号被保険者の認定状況は、要介護 4 が国、県と比較して高い指数を示しており、要介護 5 もやや高くなっています。

一方、比較的軽度の要介護 1、2、3 に関しては、国、県よりも低い指数を示しています。要支援については、要支援 2 が国と比較して高い指数を示しています。

図表 1 号被保険者の支援・介護度別認定指数

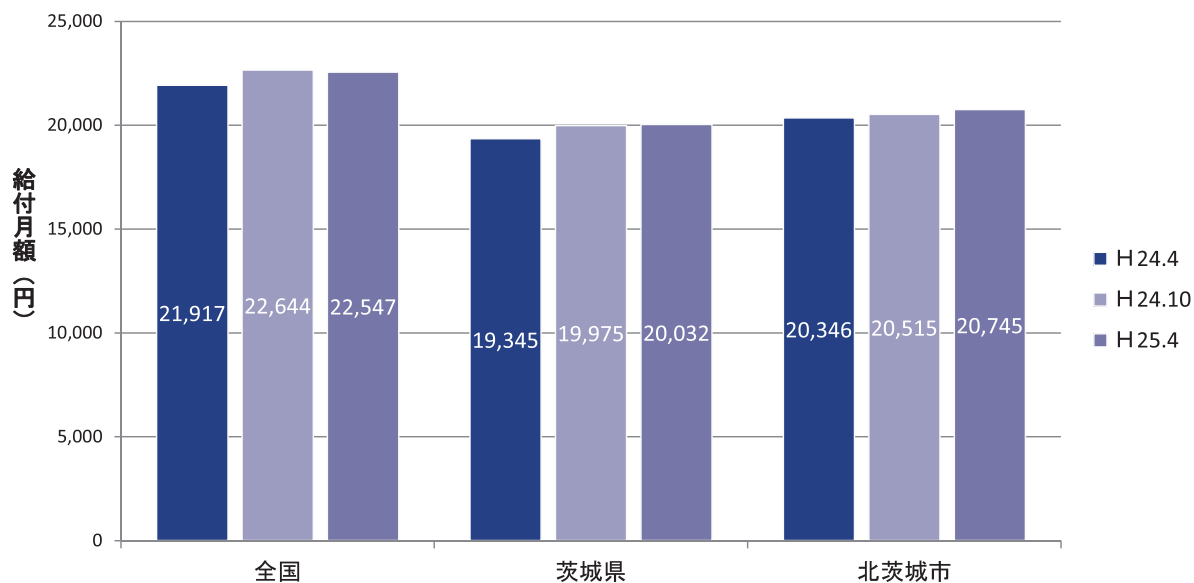


## (6) 第1号保険状況

平成24年4月から平成25年4月の本市における1号被保険者一人あたりの給付額は、全国平均額よりも下回っていますが、県平均額と比較するとやや上回っている状況です。

また、本市の一人当たりの給付月額を見ると、平成24年4月では20,346円であったのが、翌年の平成25年4月には20,745円となり、1年間で約400円上昇していることがわかります。

図表 1号被保険者一人当たりの給付月額



注) 給付月額は大小月を勘案し、1ヶ月30.4日換算している

出典：介護保険事業状況報告



## (7) 在宅サービス受給状況

本市の平成25年4月時点における在宅サービスの受給率は10.74%で、全国平均の12.34%と比較すると1.6%低くなっていますが、茨城県の平均受給率9.52%と比較すると1.22%高い状況となっています。

また、本市の在宅サービス受給者一人あたりの給付月額が98,186円で、全国の平均給付月額110,612円と比較すると12,426円少なく、茨城県の平均給付月額113,329円と比較しても15,143円少なくなっており、受給者一人当たりの給付月額に関しては、県内でも低い状況であることが分かります。

図表 在宅サービス受給率と受給者一人当たりの給付月額（単位：円）



出典：介護保険事業状況報告

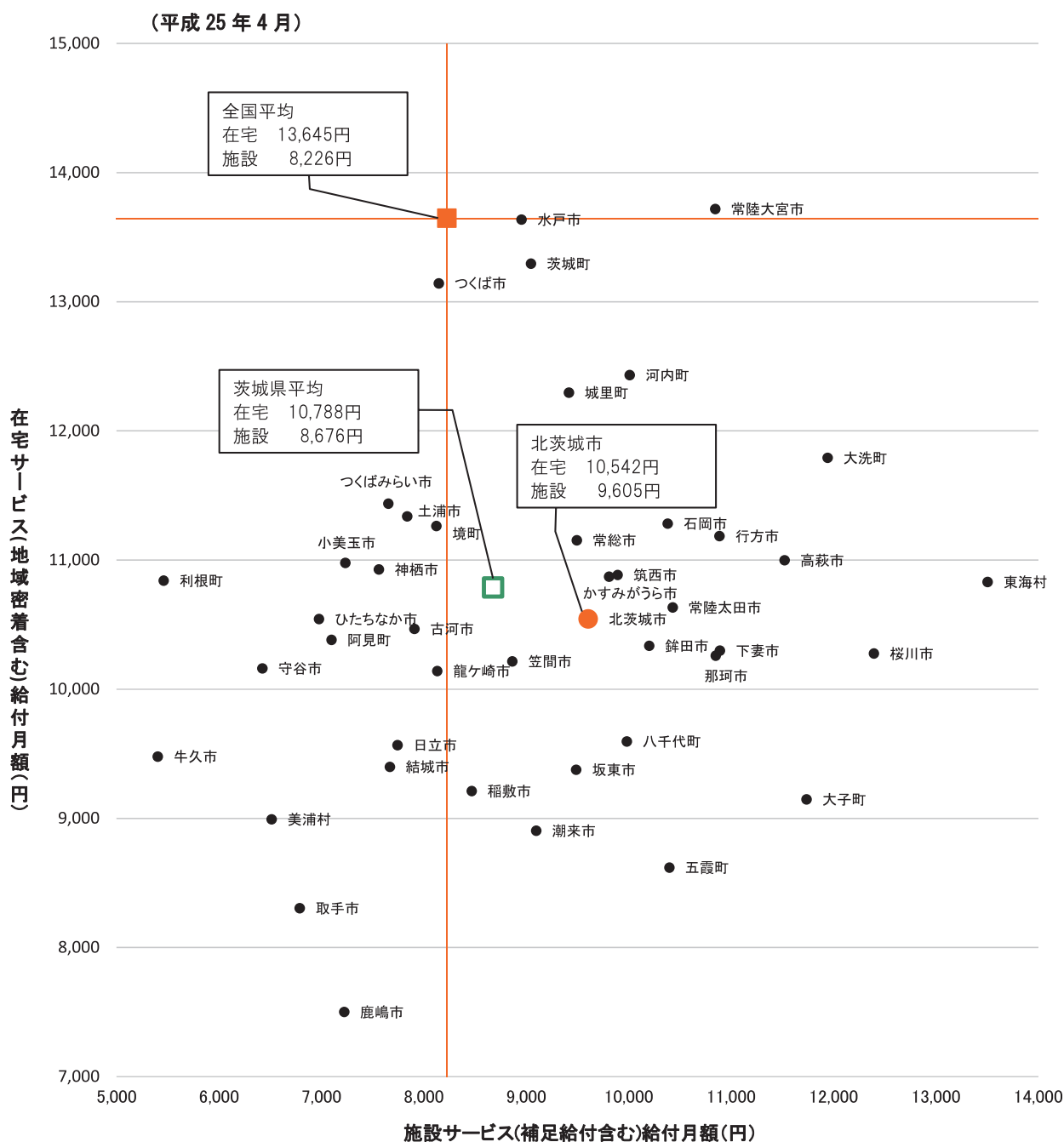


## (9) サービス給付状況

平成 25 年 4 月時点での本市の 1 号被保険者一人当たりの在宅サービス（地域密着含む）給付月額を見ると、在宅サービスについては 10,542 円で、全国平均額の 13,645 円と比較すると 3,103 円少なく、茨城県の平均額 10,788 円と比較しても 246 円ほど少なくなっています。

一方、本市の施設サービスの給付月額は 9,605 円で、全国平均額の 8,226 円と比較すると 1,379 円多く、茨城県の平均額 8,676 円と比較しても 929 円ほど多くなっていることが分かります。

図表 1 号被保険者一人あたりの在宅・施設サービス給付月額（単位：円）



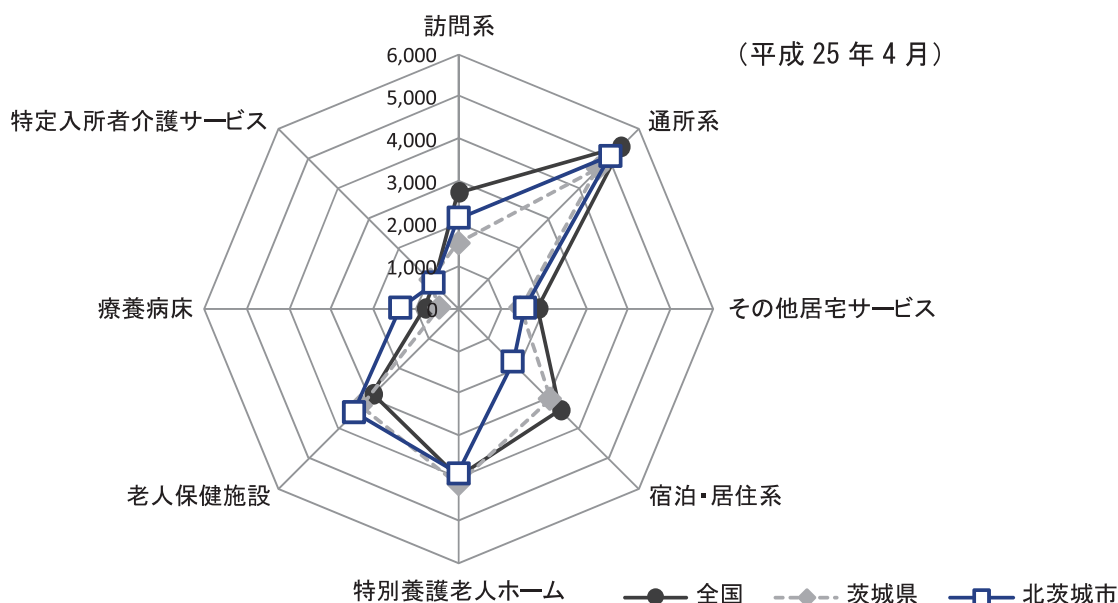
出典：介護保険事業状況報告

## (10) サービス系列別給付状況

本市の平成25年4月時点における1号保険者一人あたりのサービス系列別の給付月額を見ると、通所系サービスが5,058円で最も高く、茨城県の平均4,639円と比較しても419円高い状況であることがわかります。

また、サービス系列別に全国及び茨城県の平均と比較すると、本市では、特に、療養病床の給付月額が高く、全国平均の約1.7倍、茨城県平均の約3倍となっています。一方、宿泊・居住系サービスについては、全国平均及び茨城県平均よりも1,000円以上低くなっており、その要因として短期入所やグループホーム等のサービスの不足が考えられます。

図表 1号保険者一人あたりのサービス系列別給付月額（単位：円）



訪問系：訪問系居宅サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
 通所系：通所系居宅サービス、地域密着型通所介護、小規模多機能居宅介護、複合型サービス  
 その他居宅サービス：福祉用具・住宅改修サービス、介護予防・居宅介護支援  
 宿泊・居住系：短期入所、特定施設入居者介護、グループホーム、地域密着特定施設  
 特別養護老人ホーム：特養、地域密着特養

(単位：円)

区分	訪問系	通所系	その他居宅サービス	宿泊・居住系	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養病床	特定入所者介護サービス
全国	2,743	5,394	1,880	3,395	3,968	2,859	789	826
茨城県	1,521	4,639	1,452	3,039	4,160	3,260	458	935
北茨城市	2,123	5,058	1,563	1,797	3,909	3,485	1,375	836

## 2 高齢者・要介護認定者等の推計

### (1) 高齢者人口の推計

本市の将来人口を推計すると、本計画期間の最終年度である平成 29 年度には、総人口が 42,494 人まで減少し、65 歳以上の高齢化率は 31.3%に達する見込みであると推測されます(常住人口を基にしたコーホート要因法による推計)。

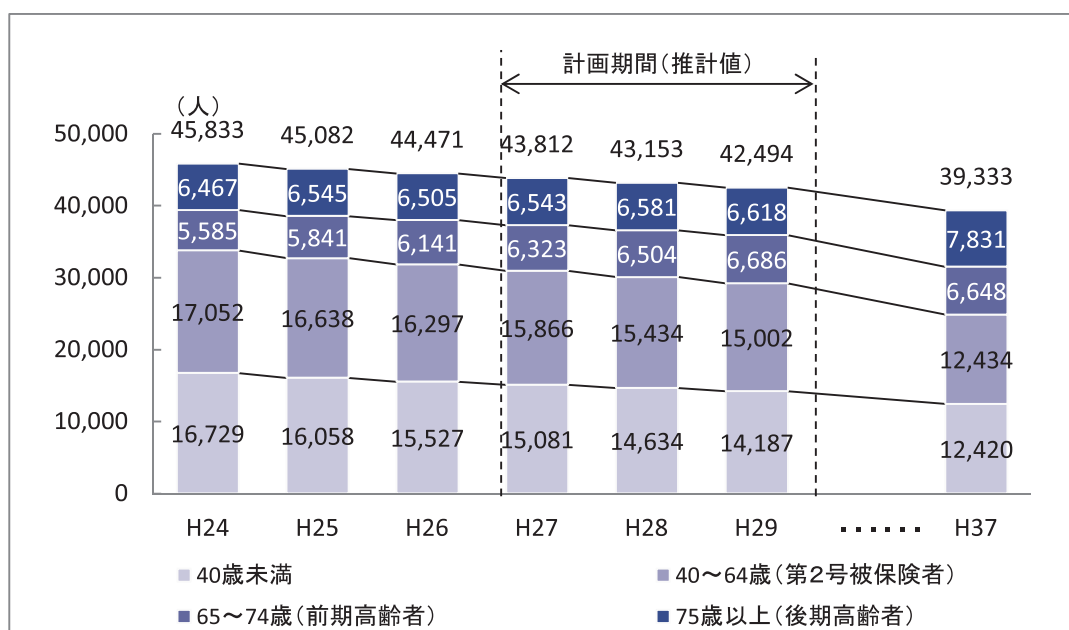
また、平成 26 年度と平成 29 年度を比較すると、第 2 号保険者は 1,295 人減少するのに対し、第 1 号保険者は 658 人の増加(前期高齢者：545 人増、後期高齢者 113 人増)が見込まれ、特に、前期高齢者は平成 26 年度から平成 29 年度には 1.9%の増加が予想されます。

図表 北茨城市の人口推計

区 分	実績(常住人口)			推計人口(計画期間)				推計(参考)	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29(対 H26)		H37(対 H26)	
40 歳未満	16,729	16,058	15,527	15,081	14,634	14,187	▲ 1,340	12,420	▲ 3,107
	36.5%	35.6%	34.9%	34.4%	33.9%	33.4%	▲ 1.5%	31.6%	▲ 3.3%
40～64 歳 (第 2 号被保険者)	17,052	16,638	16,297	15,866	15,434	15,002	▲ 1,295	12,434	▲ 3,863
	37.2%	36.9%	36.6%	36.2%	35.8%	35.3%	▲ 1.3%	31.6%	▲ 5.0%
65～74 歳 (前期高齢者)	5,585	5,841	6,141	6,323	6,504	6,686	545	6,648	507
	12.2%	13.0%	13.8%	14.4%	15.1%	15.7%	1.9%	16.9%	3.1%
75 歳以上 (後期高齢者)	6,467	6,545	6,505	6,543	6,581	6,618	113	7,831	1,326
	14.1%	14.5%	14.6%	14.9%	15.2%	15.6%	0.9%	19.9%	5.3%
合計	45,833	45,082	44,471	43,812	43,153	42,494	▲ 1,977	39,333	▲ 5,138
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-

(※実績は各年度の 4 月 1 日現在の常住人口で、年齢不詳を按分)

図表 北茨城市の人口推計



## (2) 要介護（要支援）認定者の推計

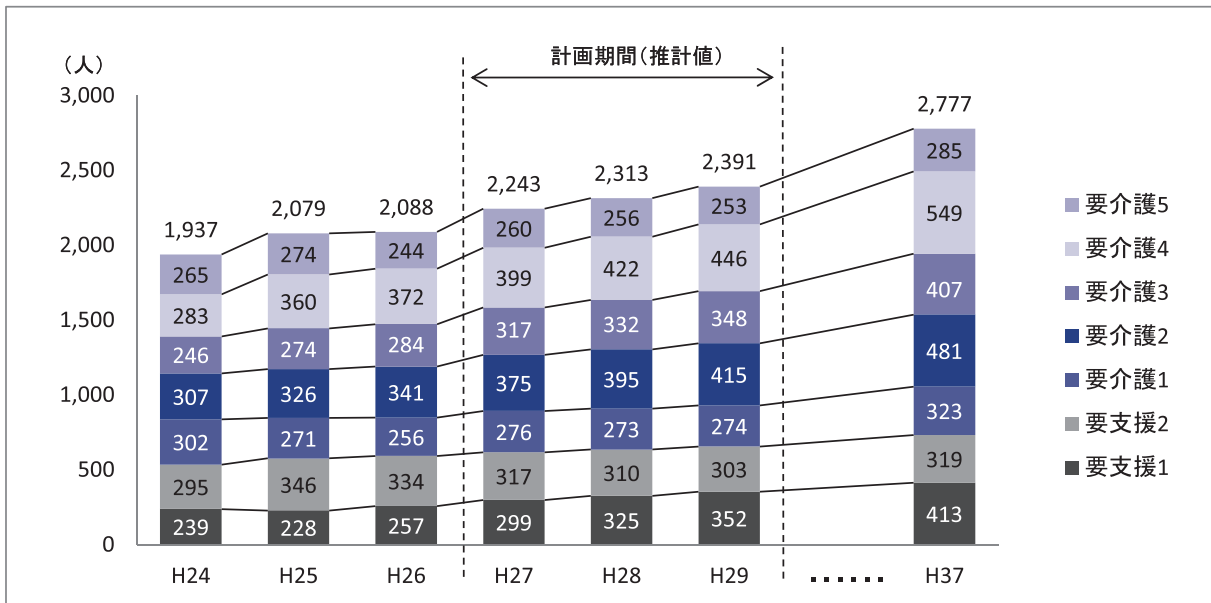
本市の将来人口推計と要介護（要支援）認定者の実績を基に、将来の要介護（要支援）認定者を推計すると、本計画期間の最終年度である平成 29 年度には、要介護（要支援）認定者は 2,391 人となる見込みであり、平成 26 年度比で 303 人（14.5%増）の増と、高齢者人口の増加とともに、今後もゆるやかに増加していくことが予想されます。

図表 北茨城市の要介護（要支援）認定者の推計

区分	実績(各年3月末)			推計				推計(参考)	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29(対 H26)		H37(対 H26)	
要支援 1	239	228	257	299	325	352	95	413	146
要支援 2	295	346	334	317	310	303	▲31	319	3
(要支援)	534	574	591	616	635	655	64	732	149
要介護 1	302	271	256	276	273	274	18	323	51
要介護 2	307	326	341	375	395	415	74	481	132
要介護 3	246	274	284	317	332	348	64	407	112
要介護 4	283	360	372	399	422	446	74	549	184
要介護 5	265	274	244	260	256	253	9	285	29
(要介護)	1,403	1,505	1,497	1,627	1,678	1,736	239	2,045	508
合計	1,937	2,079	2,088	2,243	2,313	2,391	303	2,777	657

(※推計は厚生労働省提供の介護保険事業計画ワークシートにより試算)

図表 北茨城市の要介護（要支援）認定者の推計



### (3) 要援護老人人口の推計

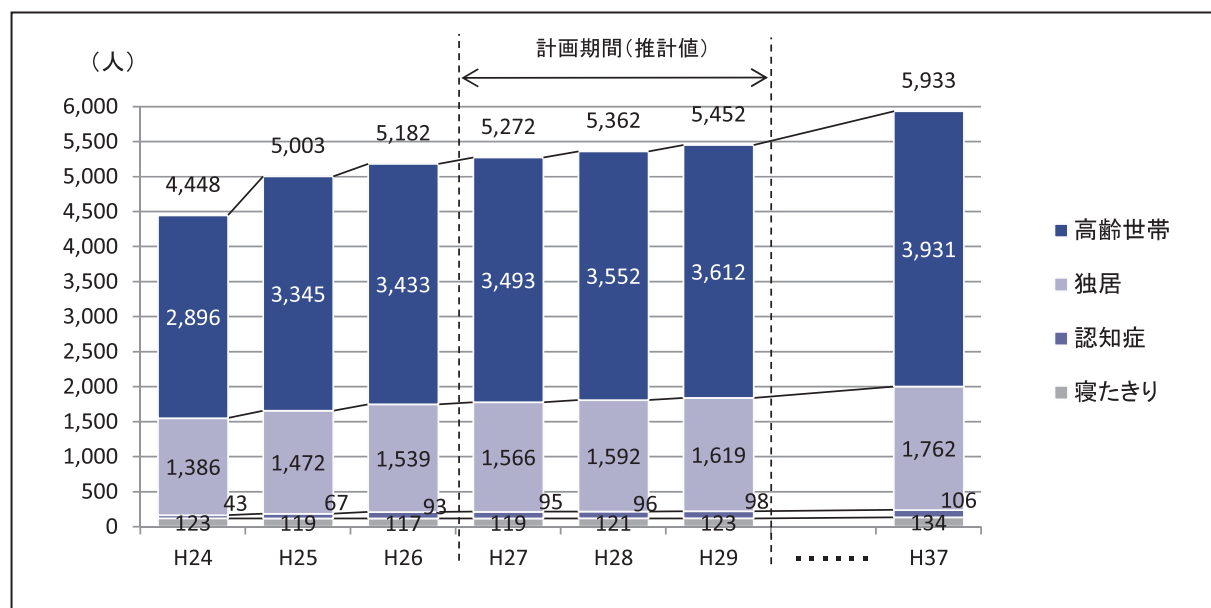
将来人口推計と要援護老人人口の実績を基に、将来の要援護老人人口を推計すると、本計画期間の最終年度である平成 29 年度には、要援護老人人口は 5,452 人となる見込みであり、平成 26 年度比で 270 人（約 5%増）の増と、今後ゆるやかに増加していくことが予想されます。

図表 要援護老人人口の推移

区分	実績(各年 4 月 1 日)			推計				推計(参考)	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29(対 H26 比)		H37(対 H26 比)	
寝たきり	123	119	117	119	121	123	6	134	17
認知症	43	67	93	95	96	98	5	106	13
独居	1,386	1,472	1,539	1,566	1,592	1,619	80	1,762	223
高齢世帯	2,896	3,345	3,433	3,493	3,552	3,612	179	3,931	498
合計	4,448	5,003	5,182	5,272	5,362	5,452	270	5,933	751

(※推計はH26. 4. 1 の常住人口を基に区分別割合を算定し、将来人口推計と組み合わせ将来の要援護老人人口を算定)

図表 要援護老人人口の推移

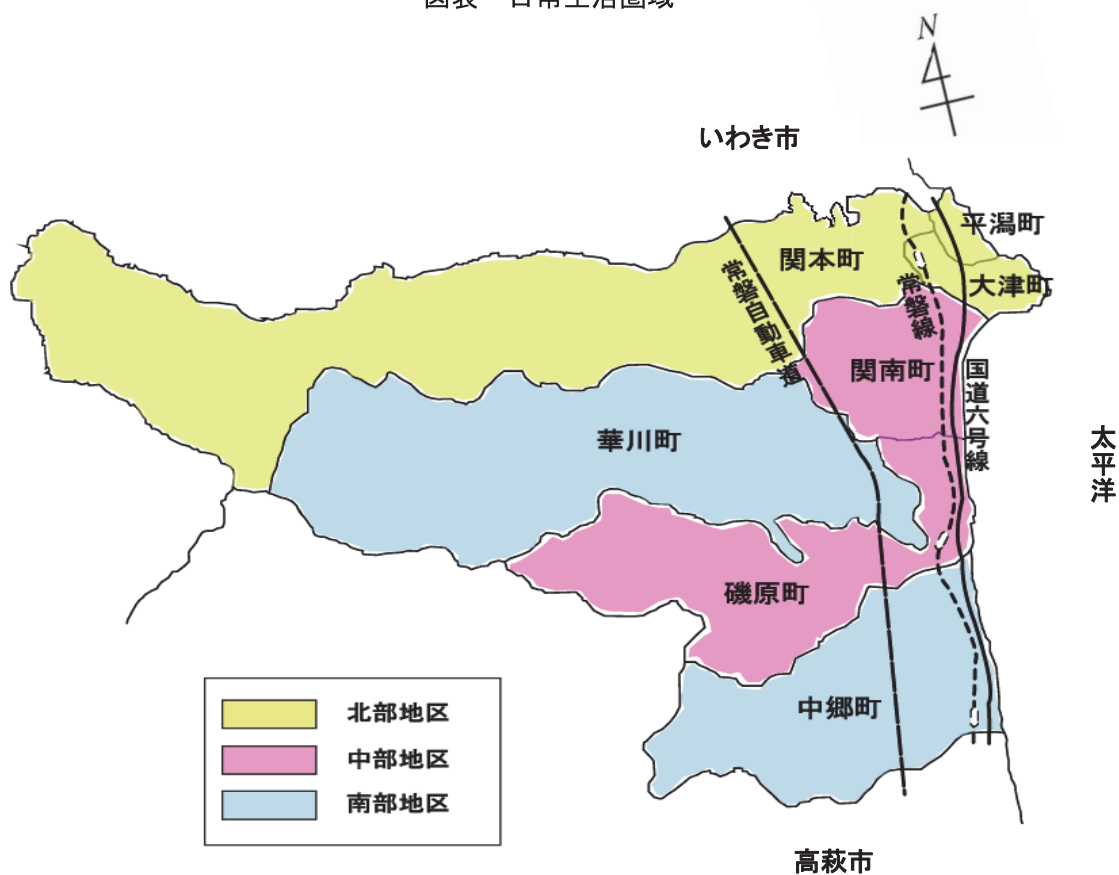


#### (4) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域として介護保険法により設定することとされており、本市においては、圏域の設定が法により規定された平成18年度より、市内各地区の人口や在宅介護支援センターの位置等を勘案して、日常生活圏域を北部地区（大津町・平潟町・関本町）、中部地区（磯原町・関南町）、南部地区（中郷町・華川町）の3つに設定しています。

高齢者がそれぞれの住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう、今期計画においても引き続き日常生活圏域を、北部地区、中部地区、南部地区の3つに設定します。

図表 日常生活圏域





## (5) 地区別（日常生活圏域別）人口の推移

地区別（日常生活圏域別）人口について、現在の人口を基に将来人口を推計すると、北部地区、中部地区、南部地区とも減少する見込みであり（住民基本台帳に基づくコーホート要因法による推計）、特に、昔ながらの市街地や集落で構成される北部地区においては、人口の減少とともに高齢化率が市内で最も高くなると見込まれ、平成 29 年度には 32.6% に達すると推計されています。また、住宅団地が集積している南部地区においては、平成 29 年度には中部地区よりも高齢化率が高くなると予測されます。

図表 地区別人口の推移

北部地区	実績(各年4月末日現在)			推計					
	H25	H26		H27	H28	H29	(対H26)	H37	(対H26)
大津町	人口	5,284	5,168	5,094	5,021	4,947	▲ 221	4,329	▲ 839
	高齢者数	1,511	1,544	1,561	1,578	1,595	51	1,597	53
	高齢化率	28.6%	29.9%	30.6%	31.4%	32.2%	2.4%	36.9%	7.0%
平潟町	人口	2,128	2,124	2,091	2,058	2,026	▲ 98	1,751	▲ 373
	高齢者数	628	647	653	660	666	19	658	11
	高齢化率	29.5%	30.5%	31.2%	32.1%	32.9%	2.4%	37.6%	7.1%
関本町	人口	3,982	3,889	3,819	3,749	3,679	▲ 210	3,147	▲ 742
	高齢者数	1,215	1,202	1,207	1,212	1,217	15	1,218	16
	高齢化率	30.5%	30.9%	31.6%	32.3%	33.1%	2.2%	38.7%	7.8%
合計	人口	11,394	11,181	11,004	10,828	10,651	▲ 530	9,228	▲ 1,953
	高齢者数	3,354	3,393	3,421	3,449	3,477	84	3,474	81
	高齢化率	29.4%	30.3%	31.1%	31.9%	32.6%	2.3%	37.6%	7.3%

中部地区	実績(各年4月末日現在)			推計					
	H25	H26		H27	H28	H29	(対H26)	H37	(対H26)
磯原町	人口	11,978	11,791	11,636	11,482	11,327	▲ 464	10,045	▲ 1,746
	高齢者数	3,044	3,093	3,143	3,192	3,242	149	3,382	289
	高齢化率	25.4%	26.2%	27.0%	27.8%	28.6%	2.4%	33.7%	7.4%
関南町	人口	3,324	3,376	3,325	3,274	3,223	▲ 153	2,799	▲ 577
	高齢者数	950	972	989	1,006	1,023	51	1,036	64
	高齢化率	28.6%	28.8%	29.7%	30.7%	31.7%	2.9%	37.0%	8.2%
合計	人口	15,302	15,167	14,961	14,756	14,550	▲ 617	12,844	▲ 2,323
	高齢者数	3,994	4,065	4,132	4,198	4,265	200	4,418	353
	高齢化率	26.1%	26.8%	27.6%	28.5%	29.3%	2.5%	34.4%	7.6%

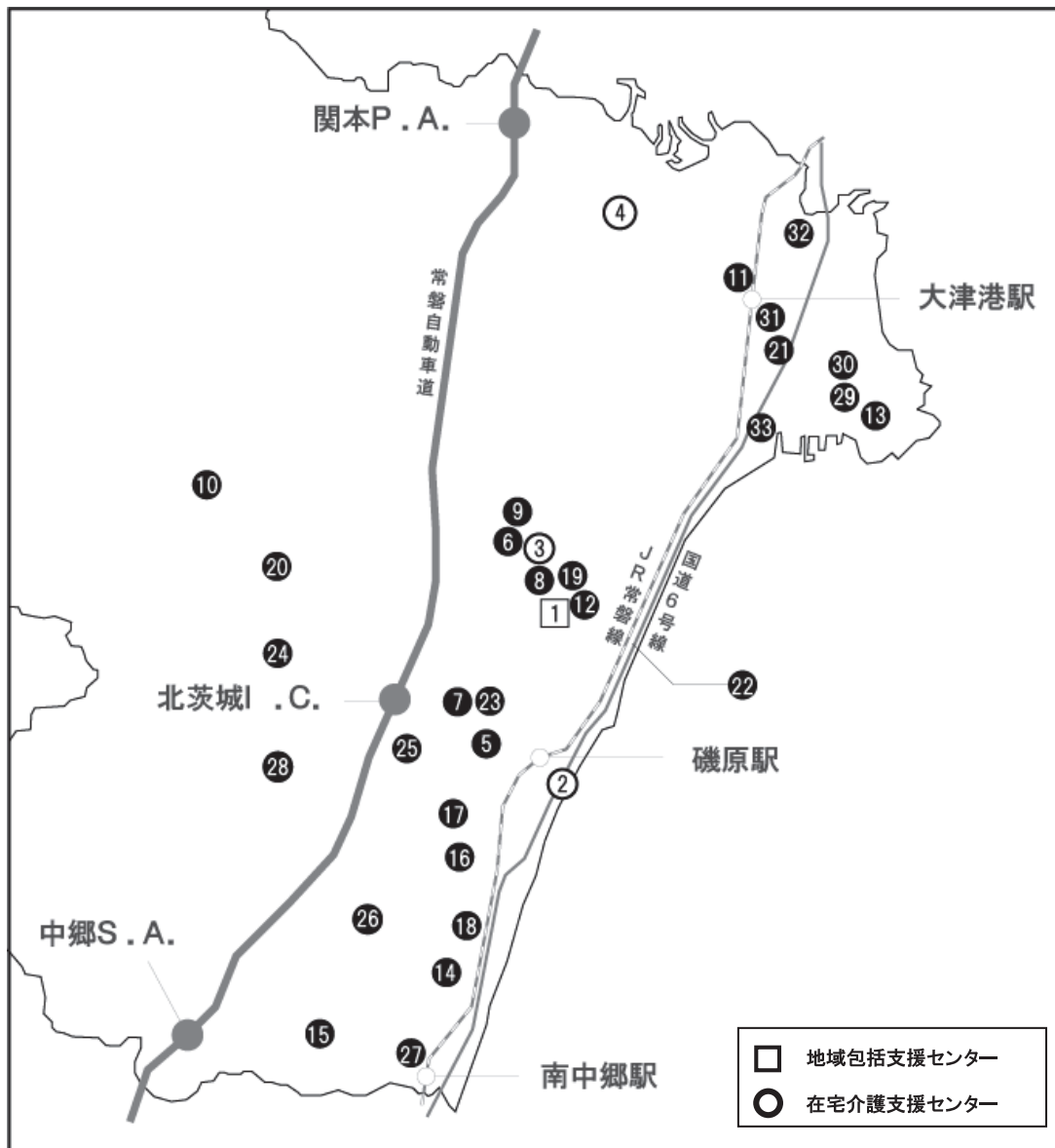
南部地区	実績(各年4月末日現在)			推計					
	H25	H26		H27	H28	H29	(対H26)	H37	(対H26)
中郷町	人口	14,972	14,856	14,669	14,483	14,296	▲ 560	12,649	▲ 2,207
	高齢者数	3,865	4,013	4,115	4,217	4,318	305	4,625	612
	高齢化率	25.8%	27.0%	28.0%	29.1%	30.2%	3.2%	36.6%	9.6%
華川町	人口	5,139	5,059	4,987	4,916	4,844	▲ 215	4,263	▲ 796
	高齢者数	1,274	1,298	1,326	1,355	1,383	85	1,501	203
	高齢化率	24.8%	25.7%	26.6%	27.6%	28.5%	2.9%	35.2%	9.5%
合計	人口	20,111	19,915	19,657	19,399	19,141	▲ 774	16,912	▲ 3,003
	高齢者数	5,139	5,311	5,441	5,571	5,701	390	6,125	814
	高齢化率	25.6%	26.7%	27.7%	28.7%	29.8%	3.1%	36.2%	9.6%

### 3 介護保険事業者の状況

#### (1) 介護保険事業者一覧

市内の福祉施設（高齢者福祉及び介護保険関連施設）及び提供サービスは、以下のようになっています。

図表 北茨城市内福祉施設の分布状況



【地域包括支援センター・在宅介護支援センター一覧】

	センター名	住所	電話番号
1	地域包括支援センター (北茨城市役所高齢福祉課)	磯原町磯原 1630	0293-43-1111
2	在宅介護支援センター「のぞみ」 (中郷・華川)	磯原町本町 2-4-16	0293-42-0782
3	在宅介護支援センター「おはよう館」 (関南・磯原)	磯原町磯原 1919-4	0293-30-1833
4	在宅介護支援センター「ときわの杜」 (関本・大津・平潟)	関本町福田 1875-1	0293-46-6044

【介護サービス事業所一覧】

	●事業所名 (地図上囲み数字で表示)	ケア プラン	居宅サービス										施設 サービス	地域密着型 サービス			住所			
		居 宅 介 護 支 援	介 護 予 防 支 援	訪 問 介 護	訪 問 看 護	訪 問 入 浴	訪 問 リ ハ ビ リ	居 宅 療 養 管 理 指 導	通 所 介 護	通 所 リ ハ ビ リ	短 期 入 所 生 活 介 護 特 養	短 期 入 所 療 養 介 護 老 健	福 祉 用 具 貸 与	指 定 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス	介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス	指 定 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス		認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	認 知 症 対 応 型 共 同 生 活
1	北茨城市地域包括支援センター		○																	磯原町磯原1630
2	北茨城市社協 ケアプランナー「のぞみ」	○																		磯原町本町2-4-16
	北茨城市社協介護センター「のぞみ」			○	○			○							○					
3	介護老人保健施設 おはよう館									○	○									磯原町磯原1919-4
	ケアプランセンター おはよう館	○																		
	訪問リハビリテーション おはよう館					○														
4	特別養護老人ホームときわの杜									○				○						関本町福田1875-1
	ときわの杜 指定居宅介護支援事業所	○																		
	医療法人芳医会 瀧病院	○				○	○													
5	介護老人保健施設 ひだまり倶楽部									○	○			○						磯原町磯原2-305
	訪問介護ステーション きぼう			○																
	訪問看護ステーション みらい				○															
6	グループホームあとも																	○		磯原町磯原2334-29
7	ニチイケアセンター磯原																		○	磯原町豊田1-22
8	颯爽と																	○		磯原町磯原1630-266
	にこやかセンター									○										
	特別養護老人ホームエスコート磯原													○						
9	居宅介護支援事業所 エスコート磯原	○																		華川町車1145-65
	デイサービスセンターエスコート磯原								○											
	ショートステイエスコート磯原									○										
	居宅介護支援事業所 あやとり	○																		
10	訪問介護事業所あやとり			○																華川町小豆畑1141-1
	あじさいの杜あやとり								○											
	ケアハウスマイホーム五浦(軽費老人ホーム)																			
	指定居宅介護支援事業所 あかね	○																		
11	ヘルパーステーションあかね			○																関本町関本中265-1
	デイサービスセンターあかね園								○											
	スマイルあかね																○			関本町関本中262-3
12	ライフサポート平賀	○	○																	磯原町磯原1630-77
	ケアプランセンター きずな	○																		
13	ヘルパーステーション虹			○																大津町字五浦1-99-1
	デイサービスセンターきずな								○											
14	デイドリム	○	○																	中郷町夕見ヶ丘5-197-25
15	高齢者グループホームアテン中郷																	○		中郷町小野矢指846
16	日立ライフ中郷介護ステーション	○	○										○							中郷町上桜井2865
17	レスパイトあとも中郷																	○		中郷町上桜井2289-5
	デイサービスあとも中郷倶楽部								○											
	在宅介護プランこごみ	○																		
18	訪問介護こごみ			○																中郷町足洗751-2
	デイサービスこごみ								○											
	デイサービスなづな								○											
19	トレーニングルーム輝き								○											磯原町磯原1630-251
20	デイサービスそれぞれ								○											磯原町木皿572-2
21	介護じゃんけんぼん北茨城	○	○																	大津町北町2-4-10
22	ケアマネ事務所 海風	○																		磯原町磯原2553-90
	デイサービス 海風								○											
23	訪問看護ステーションハンドハート				○															磯原町磯原4-112-2
24	ワンポとポンタのおうち								○											磯原町大塚265-2
25	夢なかま運動倶楽部リハビリ特定型デイサービス								○											磯原町豊田546-17
	夢なかま居宅介護支援事業所	○																		
26	夢なかま訪問看護ステーション			○																中郷町粟野1205-5
	夢なかま 通所介護								○											
27	合同会社 こころケアサービス												○							中郷町小野矢指412
28	デイサービスセンターまんまる								○											中郷町石岡2577-2
29	ケアプランセンター つきあかり	○																		大津町2542-1
	デイサービス つきあかり								○											
30	にこにこ介護			○																大津町2213-2
31	樹楽 団らんの家 大津								○											大津町北町2-1-5
32	デイサービス やまに郷作								○											平潟町273
	ケアプランセンター 大津おはよう館	○																		
	元気の郷 あおば								○											
33	デイサービス あさひ															○				関南町仁井田700
	グループホーム しおさい																		○	
	ぬくもりの家 大津																	○		

## 4 高齢者の生活実態（日常生活圏域ニーズ調査結果の概要）

市内の高齢者の生活実態について、平成26年4月～5月に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の集計結果を整理しました。

### （1）調査概要

#### ①調査目的

・「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」の策定にあたり、65歳以上の高齢者の日常生活の実態や課題、生活支援に関するニーズ等を把握するとともに、今後の介護保険事業やその他の高齢者福祉サービス、地域包括ケアシステムの構築に向けた企画立案の参考とする。

#### ②調査対象

・要介護4・5の認定者を除く、65歳以上の北茨城市民の中から3,000人を無作為抽出

#### ③調査方法

・郵送による調査票の配布・回収

#### ④実施時期

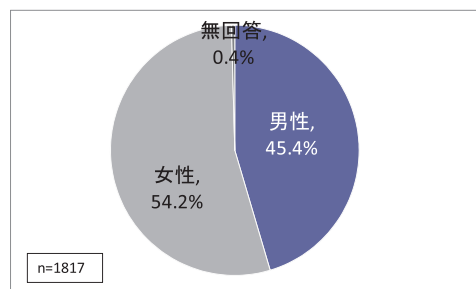
・調査期間は、平成26年4月15日（発送）～平成26年5月15日（回答期限）

#### ⑤回収結果

・調査票回収数1,817票（回収率60.6%）

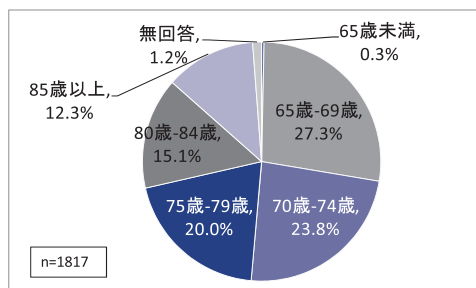
#### ⑥回答者属性（性別）

- ・男性 825件（45.4%）
- ・女性 984件（54.2%）
- ・無回答 8件（0.4%）



#### ⑦回答者属性（年齢）

- ・65歳未満 6件（0.3%）
- ・65～69歳 496件（27.3%）
- ・70～74歳 431件（23.7%）
- ・75～79歳 364件（20.0%）
- ・80～84歳 274件（15.1%）
- ・85歳以上 223件（12.3%）
- ・無回答 23件（1.3%）



## (2) アンケート結果の概要（詳細資料編 P59～参照）

### ① 家族や生活状況について（問1）

- ・8割の方が「家族など同居」と答える一方、「一人暮らし」は約1.5割で、3年前の調査と比較すると増加傾向にあることがわかります。また、「2人暮らし」は4割以上で、そのうち7割は配偶者との2人暮らしで、高齢夫婦の世帯が多いことがうかがえます。【⇒Q1、Q1-1】
- ・普段の生活で何らかの介護や介助を必要としている方は2割弱で、その原因として「高齢による衰弱」や「認知症」が多くあげられています。介護や介助をする人は「配偶者」が2割で、年齢は65歳以上が4割近くとなっており、老老介護の実態が垣間見えます。【⇒Q2、Q2-2、Q2-3】
- ・経済的状况については「苦しい」、「やや苦しい」は約6割で、「ゆとりがある」、「ややゆとりがある」は約3割です。【⇒Q3、Q4】
- ・住まいは9割が「一戸建て」、「持家」で、7割以上の方が1階で生活しています。【⇒Q5、Q6、Q7、Q7-1】

### ② 運動や閉じこもりについて（問2）

- ・歩行や立ち上がりについては、7割以上の方が「できる」と答えており、3年前の調査と比較すると1割以上伸びていることがわかります。しかし、階段は手すり等をつたわらないと昇れないと答えた方が約4割いました。【⇒Q1、Q2、Q3、Q4】
- ・外出の頻度は8割以上の方が「週1回以上」と答えましたが、「昨年より外出回数が減っている」と答えた方が3割おり、特に北部地区では「週1回以上外出していない」や「外出が減っている」と答えた方の割合が高くなっています。また、外出を控えている方は2割以上おり、その理由として「足腰等の痛み」や「トイレの心配」、「交通手段がない」ことが挙げられています。【⇒Q5、Q6、Q7、Q7-1】
- ・散歩の頻度は、南部、中部、北部とも「ほぼ毎日」が最も多く、買物の頻度は、南部、中部地区では「週2～3日」や「ほぼ毎日」と答えた方が多い一方、北部地区では「週2～3日」、「週1回」が多く、買物の頻度が少なくなっていることがわかります。外出の移動手段は「自動車（自分で運転）」が半数近くで、特に、男性では80～84歳でも6割近くとなっています。「自動車（人に乗せてもらう）」も3割以上おり、高齢になっても自動車に頼らざるを得ない生活実態がうかがえます。【⇒Q8、Q9】

### ③ 転倒について（問3）

- ・この一年間で転んだことがある方は2割以上で、全体の半数近くの方が転倒に対する不安を感じています。【⇒Q1、Q2】
- ・杖の使用は「使わない」は8割以上ですが、背中が丸くなってきたと感じている方は3割以上おり、以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと感じている方も6割となっています。【⇒Q3、Q4、Q5】

### ④ 口腔・栄養について（問4）

- ・ここ半年間で体重の減少があった方は1割程度ですが、半年前より硬いものが食べにくくなった方は4割近くおり、「お茶等でむせる」や「口の渇きが気になる」もそれぞれ全体の4分の1程度いることが分かりました。【⇒Q1、Q3、Q4、Q5】【⇒ニーズ調査 p27、29、30、31】
- ・歯磨きは「毎日している」は8割以上ですが、「定期的に歯科受診している」と答えた方は3

割程度にとどまっています。入れ歯を使用している方は6割で、80歳以上になると8割の方が入れ歯を使用しています。【⇒Q6、Q7、Q8】

- ・1日の食事回数については9割の方が「朝昼晩の3食」と答えていますが、「週に何度か」や「月に何度か」食事を抜く方も約1割います。人と一緒に食事をする機会については、「毎日」、「月に何度か」、「週に何度か」と答えた方が多い一方で、「ほとんどない」や「年に何度か」と答えた方も約1割強いること分かりました。【⇒Q9、Q10、Q11、Q11-1】

## ⑤ 物忘れについて（問5）

- ・「周りの人から物忘れがあると言われる」と答えた方は2割程度ですが、「今日が何月何日かわからない時がある」は2割強で、「5分前のことを思い出せない」も約1割いました。【⇒Q1、Q3、Q4】
- ・「自分で番号を調べて電話をかける」や「その日の活動を自分で判断できる」など、自発的に判断して行動できると答えた方は8割以上いますが、「支援を必要とする（「いづらか困難であるが、できる」人を含む）」方も1割程度いることがわかりました。また、「人に自分の考えを伝えられる」方は8割程度いますが、「支援を必要とする（「いづらか困難であるが、伝えられる」人を含む）」と答えた方も1割以上いることがわかりました。【⇒Q2、Q5、Q6】

## ⑥ 日常生活について（問6）

- ・一人での外出や日用品の買物については「できるし、している」と答えた方が7割程度いる一方で、「できない」と答えた方も1割程度いました。「できない」と答えた方の日用品の買物については、主に「同居の家族」や「別居の家族」が行っており、「ヘルパー」等のサービス利用は少なくなっています。【⇒Q2、Q2-1】
- ・自分で食事の用意をするかについては、6割の方が「できるし、している」と答える一方、「できるけどしていない」と答えた方も2割いました。主に食事を用意する人については「同居の家族」と答えた方が8割で、家族の負担の大きさがうかがえます。【⇒Q3、Q3-1】
- ・請求書の支払いや預貯金の出し入れについては、「できるし、している」と答えた方が7割程度いる一方で、「できない」と答えた方が1割程度おり、「できるけどしていない」と答えた方も2割弱見受けられました。特に、北部地区では「できるけどしていない」や「できない」と答えた方の割合が高く、地域の利便性の影響がうかがえます。【⇒Q4、Q5】
- ・食事、寝床に入る、洗面や歯磨き、トイレ、着替えについては、ほとんどの方が「自分でできる」と答えていますが、50m以上の歩行や階段の昇降については、「介助を必要とする」と答えた方が1割程度いました。また、尿もれや尿失禁については「ときどきある」や「よくある」と答えた方が3割近くおり、配慮の必要性がうかがえます。【⇒Q6、Q7、Q9、Q10、Q12、Q13、Q14、Q16】

## ⑦ 社会参加について（問7）

- ・「年金等の書類が書けるか」や「新聞を読んでいるか」について、「はい」と答えた方は約8割で、「本や雑誌を読んでいる」方も約7割いました。特に、健康についての番組や記事については関心が高く、8割以上の方が「関心がある」と答えています。また、「若者に自分から話しかけるか」については、約8割の方が「はい」と答えましたが、「いいえ（話しかけない）」も約2割いました。「いいえ（話しかけない）」と答えたのは男性が多く、女性でも高齢になるほど高くなっており、異世代間の交流が課題となっています。【⇒Q1、Q2、Q3、Q4、Q8】
- ・趣味のある方は7割以上で、生きがいのある方も約8割と、高い割合を示す一方、会やグルー



ブ等には「参加していない」と答えた方が半数以上おり、高齢者クラブや学習・教養サークルも「参加していない」と答えた方が8割近くいました。【⇒Q9、Q10、Q11】

- ・社会参加活動や仕事の頻度については、「していない」と答えた方が7割以上でしたが、その中でも「地域の美化活動」への参加割合は若干高く、特に、南部地域で高くなっています。【⇒Q12】
- ・心配事や愚痴、看病などの世話をしてくれる相手については、「配偶者」と答えた方が5割以上で、家族や友人以外では「医師、歯科医師、看護師」と答えた方が2割、「民生委員、社会福祉協議会、市役所、地域包括支援センター、町内会等」は、それぞれ1割強となっています。【⇒Q13-1、Q13-2、Q13-3、Q13-4、Q13-5】
- ・友人や知人と会う頻度は、「月に1〜3回」が最も多く、「月に1回以上会う」が半数以上を占める一方、「この1ヵ月間に全く会っていない」と答えた方も1割以上いました。よく会う友人や知人については、6割近くの方が「近所・同じ地域の人」と答えています。【⇒Q13-1、Q13-2、Q13-3、Q13-4、Q13-5】

## ⑧ 健康について（問8）

- ・7割の方が「普段自分を健康だと思う」と答える一方で、8割近くの方が、何らかの薬を飲んでいることがわかりました。また、8割の方が通院しており、「月1回以上通院している」は6割を超えています。治療中又は後遺症がある病気については、特に「高血圧」や「目の病気」と答えた方が多くなっています。【⇒Q1、Q2、Q3、Q4、Q4-1】
- ・在宅サービスの利用については、「通所介護（デイサービス）」が最も多く、次いで「訪問介護」、「短期入所（ショートステイ）」の順となっています。特に、北部地区では「通所介護（デイサービス）」や「訪問介護」を利用している方の割合が高くなっています。【⇒Q5】
- ・「以前は楽にできたことが今ではおっくうに感じる」や「わけもなく疲れたように感じる」と答えた方は約3割で、「自分が役に立つ人間だと思えない」と答えた方も2割程度いました。特に、男性でそのように感じている割合が高く、退職後の社会参加や役割の創出が課題となっています。【⇒Q10、Q11、Q12】

## 5 今後の課題

高齢者を取り巻く状況や日常生活圏域ニーズ調査結果、将来推計などを踏まえ、本市における課題を次のように整理します。

### 課題1：元気な高齢者を増やす取り組みの強化

更なる高齢者人口の増加、30%超の高齢化率到来に対して、高齢者が地域社会の中で、元気に活躍・貢献できるよう、健康づくりや生きがいくりの推進が求められています。また、介護予防や自立支援のための取り組み強化が必要です。

### 課題2：住み慣れた場所で長く暮らせる環境づくり

独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、老老介護等の増加に対して、高齢者が住み慣れた場所で安心して長く暮らせるよう、住民相互のつながりを強めるとともに、生活環境のより一層の充実、多職種連携による高齢者支援体制の確立が必要です。

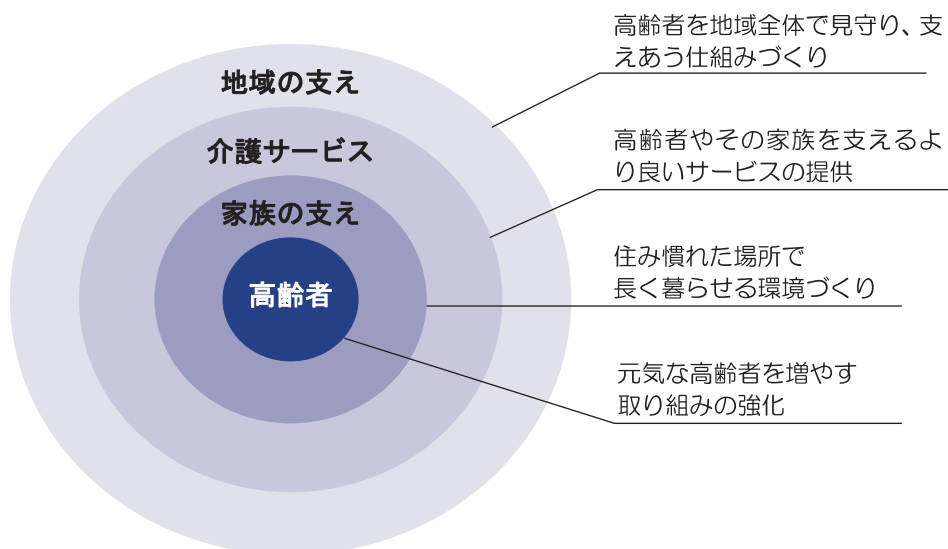
### 課題3：高齢者やその家族を支えるより良いサービスの提供

高齢者を支える世代の減少や経済的負担等の増加に対し、高齢者のみならずその家族も安心して生活できるよう、相談体制の充実やより良い福祉サービスの提供を図ることが必要です。

### 課題4：地域全体で見守り、支えあう仕組みづくり

介護保険サービスの提供や福祉事業に加え、保健や医療、地域のボランティア等と連携・協力し、高齢者を地域全体で支え、日常から見守る仕組みづくりが必要です。

図表 本市の高齢者を取り巻く課題





## (1) 元気な高齢者を増やす取り組みの強化

### 【課題】

- 本市では、人口減少が進む一方で、平成 29 年度には高齢化率が 30%を超える見込みにあります。超高齢化社会を迎えるにあたり、1 日でも長く健康であり続けるためには、高齢者の日頃の健康保持をサポートし、元気なうちからの健康づくりや介護予防に取り組める支援が必要です。
- アンケート結果を見ると、趣味や生きがいのある人は多いものの、最近おっくうに感じたり、わけもなく疲れたように感じる人も 3 割程度見受けられました。また、会やグループ等に参加していない人は半数以上で、高齢者クラブには 8 割以上が参加しておらず、高齢者の社会参加の促進や高齢者のニーズに沿った真に楽しめる場の提供が必要です。
- 社会参加活動や仕事をしていない人は概ね 7~8 割以上で、男性では「自分が役に立つと思えない」と感じている人の割合が高くなっています。また、平成 24 年度以降は前期高齢者が増加しており、特に、住宅団地の多い南部地区ではその傾向が強くなっています。身近な地域の中で、高齢者が役割を持ち、活躍できる場を確保するなど、高齢者の生きがいや社会参加の促進が重要です。
- 日常の外出や買物、食事の用意などが困難になってきている高齢者に対しては、要介護状態への移行を予防するとともに、できる限り自立した生活を営めるよう支援していくことが必要です。

## (2) 住み慣れた場所で長く暮らせる環境づくり

### 【課題】

- 本市では、高齢者を含む世帯の割合が全世帯の約半数を占め、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯は年々増加傾向にあります。住民同士の支えあい活動をはじめ、高齢者の生活を地域全体が支える体制づくりが必要です。
- アンケート結果をみると、日用品の買物や食事の用意に関して、「できない人」は 1 割程度ですが、「できるけどしていない人」も多く、核家族化や世帯の高齢化が進行する中で、家族等の負担軽減を図るためには、生活支援の重要度は増していると考えられます。
- 独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、老老介護の実態に対応し、在宅での生活を継続するためには、外出支援や配食サービスなど、生活支援策の充実・強化が求められています。
- 高齢者が住み慣れた場所で長く暮らすためには、基盤となる住まいでの生活のしやすさや安全の確保が不可欠です。本市では「持ち家」、「一戸建て」が 9 割を占めており、住宅の段差解消や手すり設置など、住空間の改善支援が重要となっています。

### (3) 高齢者やその家族を支えるより良いサービスの提供

#### 【課題】

- 高齢化が進む一方で、64歳以下の人口は年々減少しており、高齢者を支える世代の経済的負担や介護の負担が懸念されています。介護が必要になった場合でも、高齢者やその家族が安心して生活できるよう福祉サービスの充実を図ることが必要です。
- 県や全国平均と比較して、本市の施設サービスの受給率は比較的高い状況にある一方、在宅サービスでは受給率、給付月額ともやや低い状況にあります。アンケート結果を見ると、在宅サービスについては「通所介護（デイサービス）」の利用は比較的多いものの、その他のサービスの利用率は1%前後となっています。施設サービスの充実に加え、在宅サービスのより一層の充実に努めることが必要です。また、より多くの方に制度を有効に活用してもらうためには、高齢者及びその家族、事業者等に向けて、介護保険制度について積極的に周知していくことが必要です。

### (4) 地域全体で見守り、支え合う仕組みづくり

#### 【課題】

- 国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、本市においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の形成が重要な課題となっています。地域全体が高齢者を支えていくことの重要性について、若い世代に知ってもらい、また、地域の絆や住民との協働により地域力を向上させていくことが必要です。
- アンケートの結果から、「この1か月間全く友人に会っていない」や、「食事を誰かと共にする機会が少ない（ほとんどない、年に何度か）」と答えた方が1割程度おり、身近な話し相手の存在や日常の声掛けが必要であることが分かりました。特に、東日本大震災以降は、災害時の支援などで、地域コミュニティの役割は増大しており、地域のつながりの強さを活かした施策拡大が重要となっています。
- アンケートでは、7割の方が「自分を健康だと思う」と答えた一方で、8割の方は、通院し何らかの薬を飲んでいる状況であることがわかりました。高齢者の健康課題を抽出し、健康に関する正しい知識を広く周知すると同時に、介護や医療が必要になった場合でも、在宅で安心して暮らすためには、地域の医療、介護、保健等の各分野が連携し支援していくことが大切です。また、連携に対応できる人材の育成が求められています。

## 第3章 基本方針

### 1 計画の基本目標

【基本目標】

#### **地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく 健やかに暮らし続けられる福祉のまち 北茨城**

高齢者人口の急速な増加や個人のライフスタイルの変化に伴い、高齢者それぞれの持つ生活意識やニーズはますます多様化しています。また、認知症、老老介護、孤立、虐待、災害等からの避難対策など、高齢者を取り巻く問題はさらに増加し、複雑化していくと予想されます。

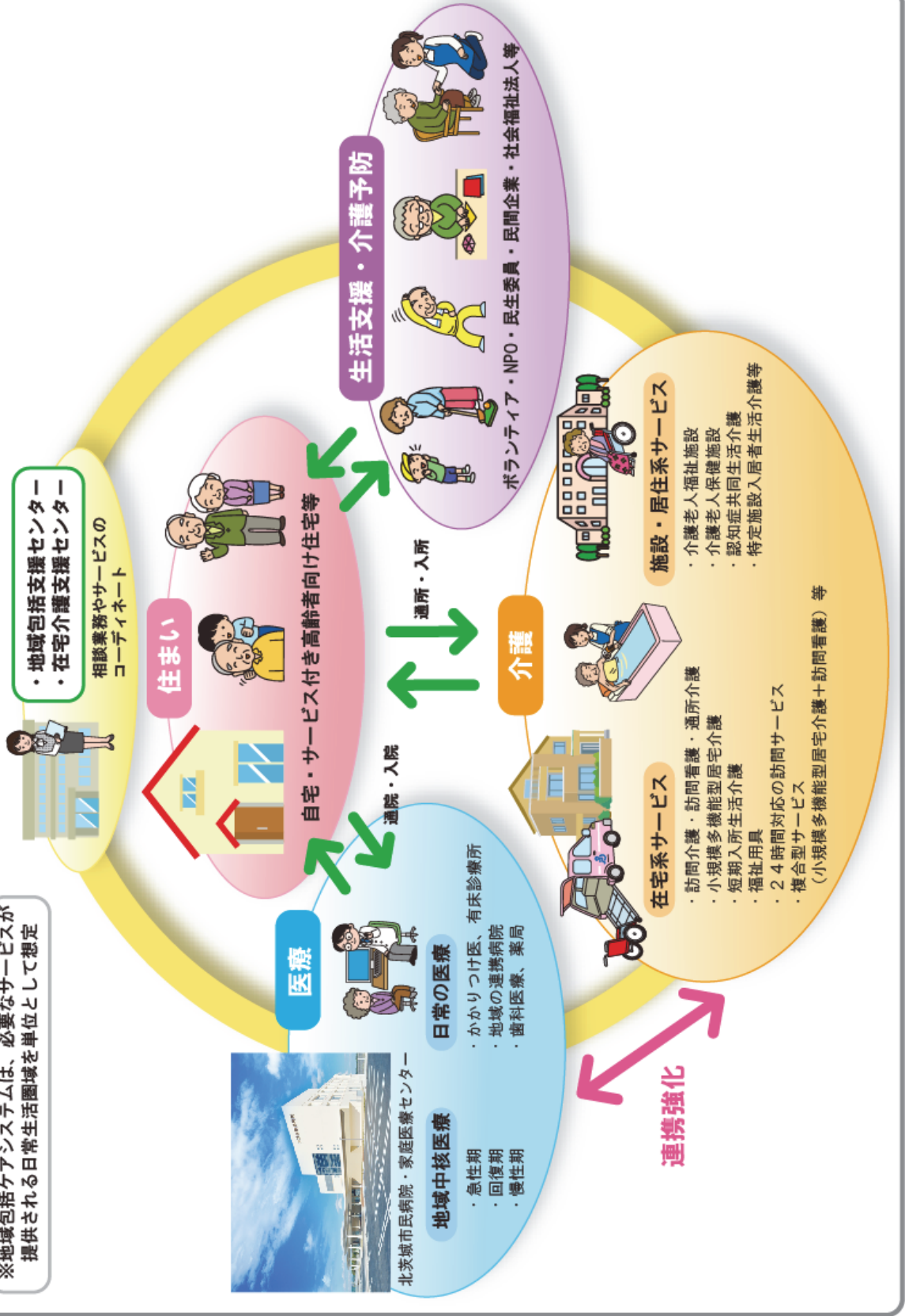
高齢期を迎えても、健康を保持し、それぞれの持つ豊富な経験や知識を生かして、仲間や生きがいを持って暮らしていくためには、積極的な社会参加の促進や環境づくりが必要です。

一方で、介護やその他の支援を必要とする高齢者についても、住み慣れた地域で、その人らしく自立して、安心して暮らすためには、介護、医療、保健、福祉に関係する多職種が連携し、地域ぐるみで高齢者を支え合う『地域包括ケアシステム』（P28 参照）の確立が必要であり、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体的に提供していくことが大切です。また、そのためには、介護事業所による既存のサービスに加え、ボランティア、NPO、社会福祉法人等、多様な主体によるサービスの提供も必要です。

これらの状況を踏まえ、また、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据え、本計画の基本目標を「**地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく 健やかに暮らし続けられる福祉のまち 北茨城**」とし、充実した支援や生活環境のもとで、高齢者が、自分らしさや尊厳を持って暮らし続けられる「福祉のまち 北茨城」を目指します。

# 地域包括ケアシステムの姿

※地域包括ケアシステムは、必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定



## 2 計画の基本方針

本計画に掲げる基本目標を達成するため、次の4つの基本方針を定めます。

### (1) 元気で生きがいのある暮らしづくり

- 高齢者が地域社会の中で心身ともに元気に暮らせるよう、生きがいづくりや仲間づくりの場・機会の確保に努めるとともに、健康保持及び社会的孤立感の解消のための取り組みを推進します。
- 高齢者が自分にあった身体的健康を保持・増進できるよう、運動の必要性について啓発するとともに、各種健康診査の受診促進に努めます。
- 要支援・要介護状態への移行を防ぐため、地域資源を活かした多様な介護予防事業に取り組みます。
- 高齢者一人一人の生活状況を把握し、自立した生活が継続できるよう、日常生活援助や機能訓練など、高齢者の生活機能の向上を支援します。

### (2) 安心して暮らしやすい在宅環境づくり

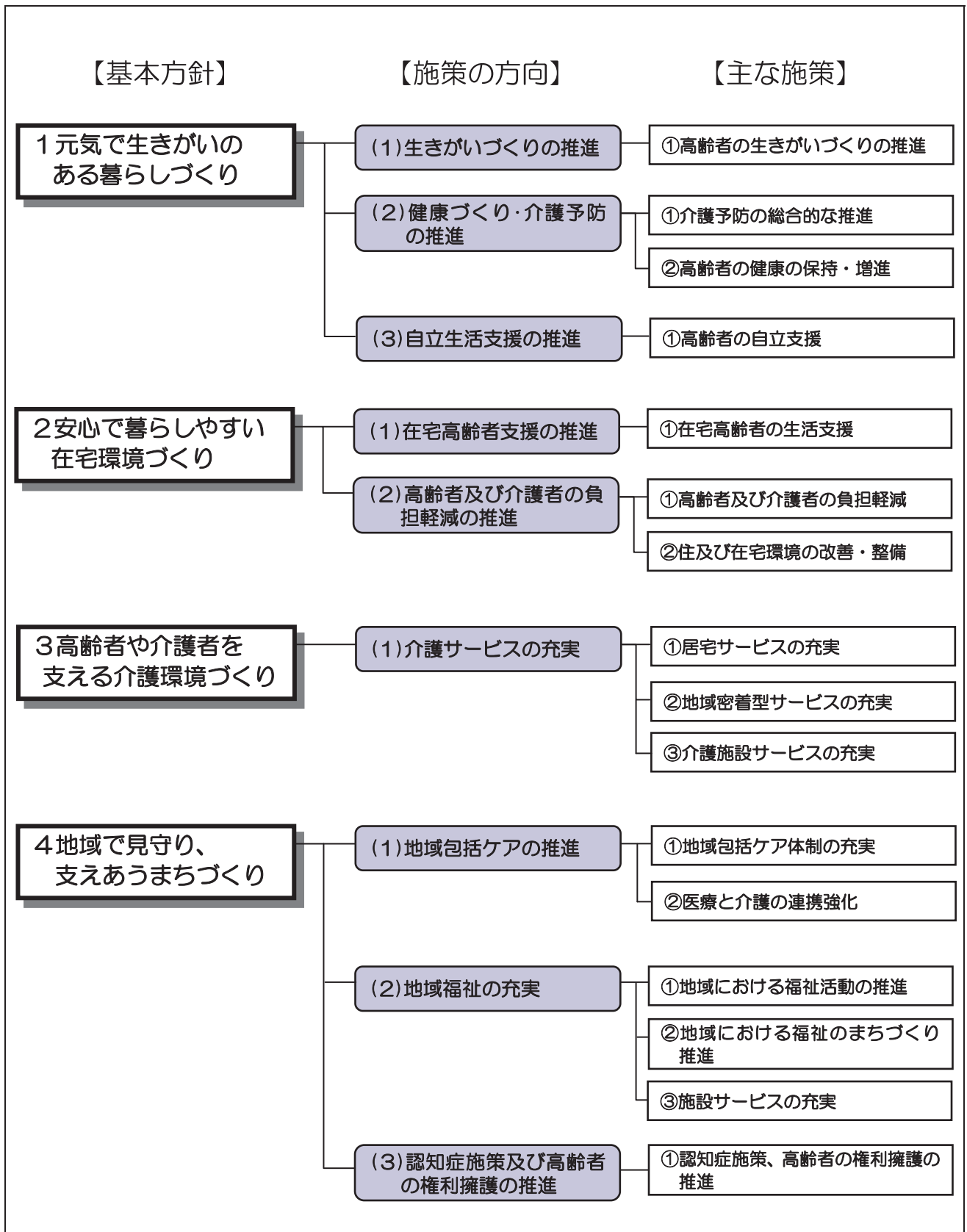
- 多様な在宅サービスの提供により、高齢者世帯や寝たきり高齢者などの在宅生活の継続を支援するとともに、緊急連絡装置の設置や定期的な安否確認により、高齢者の日常生活の安心安全を確保します。
- 在宅高齢者や家族介護者などの身体的、精神的、経済的負担を軽減するための各種事業を推進するとともに、家族介護者に向けた情報発信に努めます。また、高齢者のために行う住宅改修費の補助や貸付事業を実施します。

### (3) 高齢者や介護者を支える介護環境づくり

- 介護を必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、居宅サービスや施設サービスの充実に努めます。また、介護保険制度の正しい理解のため、制度の普及啓発やサービスの定期的な紹介に取り組みます。
- 高齢者の細やかなニーズに応えるためのサービス提供体制の構築を図るとともに、在宅での介護及び医療、認知症の方への支援が身近な地域で行えるよう、地域密着型サービスの充実に努めます。

### (4) 地域で見守り、支え合うまちづくり

- 地域包括支援センターを中心に、多職種が連携できる体制の構築を進めるとともに、在宅医療の普及、医療と介護の充実及び連携に努めます。また、地域住民、関係機関、事業所等が連携した支援や支え合いのための環境整備に努めます。
- 高齢者が安全に住みよい地域とするため、ボランティアやNPO等の活動を活性化するとともに、地域住民の意識向上、施設改修、災害時の対応を強化します。
- 認知症サポーターの育成を推進し、認知症に対する理解を深めるとともに、地域ぐるみで見守る体制づくりに努めます。また、徘徊時の発見支援など、認知症高齢者やその家族等を支える仕組みを強化します。
- 高齢者の権利擁護のため、虐待対策や成年後見人などの取り組みを進めます。





## 第4章 施策の展開

### 1 元気で生きがいのある暮らしづくり

#### (1) 生きがいづくりの推進

##### ① 高齢者の生きがいづくりの推進

###### 《現状及び課題》

充実感を持って日々の生活を送ることは、高齢者が心身の健康や社会的機能を維持した元気な状態を保つために重要な要素であり、今後、高齢化率が30%を越えると予想される本市において、高齢者の就労やボランティア等の社会参加は、大きな役割を持つと考えられます。

また、高齢者の社会的孤立や閉じこもり、認知症などを防止するためにも、仲間や生きがいづくりができる環境の整備や場の機会を提供することが必要です。

###### 《施策の方向》

生活に生きがいと潤いを感じられるよう、敬老祝金の給付や温泉施設への招待事業等に取り組むとともに、高齢者相互の親睦や交流を促進するため、高齢者クラブの活動を支援します。

各種生きがい対策事業やサロン等については、多様化する高齢者ニーズを踏まえ、より時代に即した事業内容となるよう検討し、受講者及び参加者の増加に努めます。

また、シルバー人材センターとの協力・調整により、働く意欲のある高齢者に対して積極的な職業訓練及び就労支援に努め、就業を通じた生きがいづくりを支援します。

###### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
老人福祉自動車「寿号」の運行	・高齢者クラブ等を対象に、その活動の円滑化を図るために、老人福祉自動車「寿号」の運行を行います。
ダイヤモンド婚・金婚祝	・ダイヤモンド婚（婚姻期間60年）・金婚（婚姻期間50年）を迎えるご夫婦を対象に、褒状及び記念品を贈呈します。
高齢者クラブ活動の支援	・趣味娯楽活動等会員相互の親睦を目的とした活動や環境美化等のボランティア活動、多世代間交流を行う高齢者クラブの活動を支援します。
高齢者生きがい対策事業	・高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するとともに、一人暮らし高齢者等の社会的孤立の解消を図ります。（三世代の集い事業、健康づくりスポーツ大会、健康・生きがい講座など）
敬老祝金	・喜寿、米寿、百寿などに際し敬老祝金を支給します。
生き生きふれあいサロン事業	・身近な地域で誰もが参加できるように、地域の集会場などを会場に、閉じこもりや認知症予防につながる軽い体操やゲーム、お茶会などを実施します。

事業名	内容
高齢者ふれあいゆったり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を中郷温泉「通りゃんせ」、ハワイアンズに招待します。また、マウントあかねの食事割引券を進呈します。</li> </ul>
シルバー人材センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職後の高齢者の生きがいつくり、経済的安定、健康維持のため、多様な就労の機会に結びつくシルバー人材センターの活動に対し支援に努めます。</li> <li>・勧誘、PR等を行い高齢者の利用促進を図ります。</li> </ul>



## (2) 健康づくり・介護予防の推進

### ① 介護予防の総合的な推進

#### 《現状及び課題》

本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が、全国平均及び県平均より高くなっている状況です。一人でも多くの高齢者が要介護状態になることを防止し、又は、できる限りその程度を軽くできるよう、介護予防に対する意識を高めてもらうとともに、地域の中で誰もが参加できる介護予防の場の創出が求められています。特に、要支援や要介護へ移行する恐れがある二次予防事業の対象者に対しては、介護予防の強化に努める必要があります。

#### 《施策の方向》

「基本チェックリスト」を活用し、二次予防事業の対象者の存在を把握・確認するとともに、運動・口腔・栄養・認知症を総合的に組み合わせた介護予防の必要性や知識について普及・啓発に努めます。

二次予防事業の対象者と認定された方に対しては、介護予防教室への参加を促すとともに、保健師等による訪問指導・相談を積極的に行い、生活機能の低下防止を図ります。

介護保険制度改正に伴う訪問介護及び通所介護の新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行については、国のガイドライン等を参考に準備を進め、平成 29 年 4 月までに移行します。また、移行に向けた準備として、地域住民や NPO など、多様な主体による新たなサービス提供について検討します。

#### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
二次予防事業の対象者の把握	・日常生活に関する 25 項目からなる「基本チェックリスト」を用いて、日常生活を自立して送るために必要な能力が十分であるかどうか（二次予防事業対象者であるかどうか）を確認します。
通所型介護予防事業	・二次予防事業の対象者に対し、介護予防運動や生活習慣病予防教室、腰痛予防教室など、各種介護予防教室を開催します。
訪問型介護予防事業	・二次予防事業の対象者に対し、保健師等が訪問し、生活機能に関する課題を総合的に把握した上で必要とされる相談・指導を行います。
介護予防普及啓発事業	・介護予防の普及啓発を図るため、地域リハビリ教室（くるみの会など）、認知症サポーター養成講座、予防介護教室を開催します。

## ② 高齢者の健康の保持・増進

### 《現状及び課題》

日常生活圏域ニーズ調査結果を見ると、足腰等の痛みで外出を控えている方や加齢による衰弱から介護が必要になる方が多く、特に、転倒などによる骨折は、大幅な身体機能の低下を引き起こす要因となっています。高齢者の体力や運動機能の保持・増進は、介護予防の観点からも大変重要な課題であり、身近な場所で体力づくりに取り組める場の提供や環境整備が必要です。

また、本市では高血圧などの生活習慣病を患う高齢者が多く、他の病気の併発を防ぐためにも、生活習慣病の予防対策や重症化を防ぐための取り組みが必要です。

### 《施策の方向》

高齢者の健康保持・増進のため、身近な場所で、主体的に運動に取り組めるよう、機会の確保や環境整備に努めます。

シルバーリハビリ体操教室や介護予防講演会、各種テーマによる健康講座を引き続き実施するとともに、高齢者の健康づくりを支援する人材の育成に努めます。

生活習慣病予防対策として、健康診査の必要性について周知するとともに、定期的な受診を促し、疾病の早期発見、重症化予防に繋がります。

精神疾患のある高齢者に対しては、関係機関や医療機関との連携を図りながら、在宅での生活が継続できるよう支援します。

### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
健康づくり運動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・いばらきヘルスロードをはじめ、ウォーキング等自主的な体力づくりに取り組める環境の整備に努めます。</li><li>・健康体操など、地域における健康づくりの取り組みを支援し、疾病や転倒予防、高齢者の体力の保持増進に繋がります。</li></ul>
健康診査等の受診促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防・改善を図るため、定期的な健康診査受診を促します。</li><li>・疾病の早期発見、重症化予防を図るため、健康診査や各種検診の必要性について周知に努めます。</li></ul>
予防接種の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・インフルエンザ等の感染予防を図るため、予防接種の効果や必要性について啓発します。</li></ul>

### (3) 自立生活支援の推進

#### ① 高齢者の自立支援

##### 《現状及び課題》

住み慣れた自宅で暮らし続けたいという希望が多い一方で、高齢者の中には、要支援・要介護認定は受けていないものの日常生活を送るのに支障がある方もいます。また、本市では、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加する傾向にあり、今後は、家族などの見守りや人の助けを借りたくても借りることのできない高齢者がますます増えると予測されます。このような状況にある高齢者のニーズを把握し、在宅での生活を支えるための支援や指導を強化することが必要です。

##### 《施策の方向》

高齢者の日常生活の安心を確保するため、生活上の困りごとやニーズを把握して各種支援に繋がります。

要支援・要介護の認定を受けていない高齢者で、日常生活に支障がある方に対しては、引き続き、家事支援・指導、日常動作訓練などといった多様な生活支援のためのサービスを提供します。また、高齢者のみの世帯を対象に、自宅周りの修繕や手入れなどのサービス提供を行い、高齢者が不安を感じることなく在宅での生活が継続できるよう、支援します。

##### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
生活管理指導員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・概ね 65 歳以上の方で介護保険の給付対象とはならないが、日常生活に支障がある方などを対象とします。</li><li>・生活管理指導員を派遣し、家事等の支援・指導を行います。</li><li>・介護保険サービスに準ずる額を負担してもらいます。</li></ul>
生きがい活動支援通所事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・概ね 65 歳以上の方で介護保険の給付対象とはならないが、日常生活に支障がある方などを対象とします。</li><li>・施設への通所により、日常動作訓練や趣味活動等のサービスを提供します。</li><li>・介護保険サービスに準ずる額を負担してもらいます。</li></ul>
軽度生活援助事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常生活に援助が必要なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の方、その他援助が必要と認められる方を対象とします。</li><li>・生活援助員が自宅を訪問して、家事や家周りの軽微な手入れ、修繕等を行います。</li><li>・利用時間に応じた利用料金を負担してもらいます。</li></ul>

## 2 安心して暮らしやすい在宅環境づくり

### (1) 在宅高齢者支援の推進

#### ① 在宅高齢者の生活支援

##### 《現状及び課題》

寝たきりの高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にある本市において、在宅の高齢者の社会的孤立感の解消や定期的な安否確認は大変重要な課題となっています。

高齢者の生活上の課題を把握し、孤立等の予防や早期の対応に繋げていくためには、民生委員をはじめ、地域住民との連携・協力が必要であり、また、高齢者が不安を感じることなく在宅生活を継続するためには、急病や災害時などの緊急時に、速やかな情報伝達や支援ができる体制の整備が求められています。

##### 《施策の方向》

高齢者の生活状態等を把握するため、地域の民生委員等と連携・協力し、要援護者実態調査を定期的を実施します。

在宅高齢者の日常生活の安心・安全を確保するため、緊急通報システムや老人福祉電話の設置を促進するとともに、寝たきり高齢者に対しては、火災報知機や自動消火器などの給付を行い、災害時の安全確保に努めます。

また、配食サービス事業等を通じて、高齢者の健康管理や定期的な安否確認を行うとともに、配食ボランティアなどの人材確保に努めます。

##### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
緊急通報体制等の整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・概ね 65 歳以上の独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方等を対象とします。</li><li>・急病等の緊急時に消防本部へ通報できる緊急通報装置を設置し、速やかな援助を行います。</li><li>・利用料は無料とします。</li></ul>
日常生活用具給付事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・概ね 65 歳以上の寝たきりの方等を対象とします。</li><li>・火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付等を行います。</li><li>・生計中心者の所得税額に応じて、料金が本人負担となります。</li></ul>
老人福祉電話の貸与事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・65 歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で、安否の確認が必要であると認められた方を対象とします。</li><li>・電話を無償で貸し出します。</li><li>・通話料は本人負担となります。</li></ul>

事業名	内容
配食サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独り暮らし高齢者（概ね 65 歳以上）、高齢者のみの世帯に属する方及び高齢者と身体に障害がある方で構成する世帯に属する方等で、自ら調理することが困難な方を対象とします。</li> <li>・ バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認等を行います。</li> <li>・ 原材料費等実費相当分が本人負担となります。</li> </ul>
外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が実施しているリハビリ教室を利用している方のうち、公共交通機関を利用することが困難な 65 歳以上の方で、在宅の独り暮らしの方、又は高齢者のみの世帯の方（日中同様になる方を含む）を対象とします。</li> <li>・ 自宅とリハビリ教室会場間のタクシーによる送迎を行います。</li> <li>・ 送迎費用の 2 割の額(300 円を限度)が本人負担となります。</li> </ul>
愛の定期便事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね 65 歳以上の独り暮らしの高齢者を対象とします。</li> <li>・ 自宅に乳製品を配布しながら、安否の確認等を行います。</li> <li>・ 利用料は無料とします。</li> </ul>

## (2) 高齢者及び介護者の負担軽減の推進

### ① 高齢者及び介護者の負担軽減

#### 《現状及び課題》

要介護高齢者を支える家族等にとって、在宅での介護は、精神的、身体的、経済的にも非常に負担が大きいものです。また、核家族化の進展により、家族の規模が縮小する一方、本市では、高齢者のいる家庭の割合は増加しており、家族一人に対する負担はさらに重くなると考えられます。高齢者の在宅生活や介護負担の軽減を支援するためには、家族等に向けた介護サービスに関する情報発信や高齢者本人の在宅生活向上のためのサービス提供が必要です。

#### 《施策の方向》

家族介護者が孤立しないよう、介護サービス等の情報発信に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に、相談体制の充実に取り組みます。また、高齢者本人の在宅での生活継続と質の向上を図るため、その人にあった紙おむつ（介護用品）の支給や介護支援用具の給付など各種事業を推進します。

認知症高齢者に対しては、地域における見守り体制の充実に努めるとともに、位置検索システムを活用し、徘徊時の迅速な捜索・保護に努めます。また、家族等の心理的不安を解消するための取り組みを進めます。

#### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
訪問理美容費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね 65 歳以上の在宅高齢者で、要介護 3、4 又は 5 に認定された方を対象とします。</li> <li>理美容師の出張に要する費用を助成します（年 4 回まで）</li> <li>理美容費用は全額本人に負担してもらいます。</li> </ul>
徘徊高齢者等家族支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>徘徊高齢者等を介護している家族の方を対象とします。</li> <li>位置検索システムを活用し、徘徊時の居場所を家族に伝えるとともに、状況により現場に急行し安全確保を図ります。</li> <li>毎月のシステム利用料金外を負担してもらいます。</li> </ul>
家族介護用品給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者で、要介護 4 又は 5 と認定された方を対象とします。</li> <li>介護用品（紙おむつ等）を、年額 36,000 円を限度に給付します。</li> </ul>
家族介護慰労金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に居住し、要介護 4 又は 5 に認定された方、又はそれに準ずる 65 歳以上の高齢者を在宅で介護している方を対象とします。</li> <li>慰労金を給付します。</li> </ul>
介護支援用具給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね 65 歳以上で寝たきりの方を対象とします。</li> <li>介護支援用具（食事介助具一式・空気清浄機）の給付を行います。</li> <li>生計中心者の所得税額に応じて、料金を負担してもらいます。</li> </ul>
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援・要介護認定を受けている方が、日常生活の自立を目的として特定福祉用具を購入した際、費用の一部を支給します。</li> </ul>

## ② 住及び在宅環境の改善・整備

### 《現状及び課題》

できる限り住み慣れた自宅で暮らし続けたいという希望や在宅介護の意向が強くても、高齢になるにつれて、自宅での生活が住みにくくなることもあり、また、在宅介護を継続するためには、高齢者の身体状況に合わせた改修が必要になることもあります。

しかしながら、住宅等の改修は、高齢者や介護者にとって、大きな経済的負担となり得るものであり、各々の経済状況に応じて助成を行う必要があります。

### 《施策の方向》

高齢者が住み慣れた地域での居住を継続できるよう、基盤となる住居の段差解消や小規模な改修に対して、費用の一部を助成します。また、介護保険では提供されない、高齢者と同居するための専用居室を新たに設ける際の費用については、低利な貸付事業を行い、経済的な負担軽減を図ります。

また、介護支援専門員が高齢者の住宅改修を必要と判断し、意見書を提出した場合に補助金を給付します。

### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
住宅整備資金の貸付事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 60歳以上の高齢者と同居、又は同居しようとしている家族で、高齢者の専用居室を真に必要としているが、自己資金で整備することが困難な家族を対象とします。</li><li>○貸付限度額 2,264,000円</li><li>○利率 年利2.5%以内</li><li>○償還 10年(2年据置)</li></ul>
住宅改修支援事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住宅改修費を支給するにあたり、住宅改修支援給付の意見書を作成した介護支援専門員に対し補助金を給付します。</li></ul>
住宅改修費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給します。</li></ul>



### 3 高齢者や介護者を支える介護環境づくり

#### (1) 介護サービスの充実

##### ① 居宅サービスの充実

###### 《現状及び課題》

本市において、在宅サービスの受給率及び受給者1人あたりの給付月額是全国平均より低く、受給率は県内では比較的高いものの、給付月額は県内でも比較的低くなっています。

支援や介護が必要な状態になっても住みなれた家で暮らしたいと考える高齢者は多く、また家族など同居する介護者への負担を軽減するためにも、居宅サービスの利用促進及びサービスの質的・量的な充実が必要になります。

###### 《施策の方向》

介護を必要とする高齢者が、みずからの選択に基づき、福祉サービス、保健・医療サービスを総合的・一体的に利用できるよう在宅サービスの供給体制を充実し、施設サービスとの均衡のとれた整備を図る観点から、通所介護施設や短期入所施設、訪問看護ステーションなどの在宅サービス関係施設の整備を進めます。

###### 《具体的な取り組み》

介護サービス種類	内容
訪問介護	・訪問介護員(ホームヘルパー)が家庭を訪問して、身体介護や生活活動を行います。
訪問入浴介護	・訪問入浴車で家庭を訪問して、入浴を提供します。
訪問看護	・看護師などが家庭を訪問して、療養上の世話や診断の補助を行います。
訪問リハビリテーション	・理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法などを行います。
居宅療養管理指導	・医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養管理や指導などを行います。
通所介護	・デイサービスセンターなどで入浴、食事の提供や生活に関する相談等の日常生活の世話の他機能訓練などを行います。 ・小規模通所介護事業所の一部については、近隣の通常・大規模事業所のサテライト型事業所として位置づけ(県指定)、広域に一体的なサービス提供が可能となる体制の構築を図ります。
通所リハビリテーション	・介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り日常生活での自立を助けるための理学療法、作業療法などを行います。
短期入所生活介護	・介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話などを行います。



介護サービス種類	内容
短期入所療養介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話などを行います</li> </ul>
福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活を助けるための福祉用具（車いすや特殊寝台等）を貸与します。</li> </ul>
特定福祉用具販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータブルトイレや入浴補助用具など排泄や入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給します。</li> </ul>
特定施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>有料老人ホームや在宅介護対応型軽費老人ホームなどに入所している高齢者等について、入浴、排泄、食事などの介護、日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話などを行います。</li> </ul>
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅で介護を受ける要支援・要介護者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護サービス計画を作成すると共に、サービス提供機関との連絡調整などを行います。</li> </ul>

## ② 地域密着型サービスの充実

### 《現状及び課題》

重度の要支援・要介護認定を受ける高齢者が住みなれた地域で継続して暮らしていくためには、高齢者の細かなニーズに合わせた柔軟性のあるサービス提供が必要となります。

地域の実態に合わせた種類・規模のサービス提供を行う地域密着型サービスの普及によってひとりひとりに必要なサービスが適切に行きとどくようにすることが重要です。

### 《施策の方向》

地域密着型サービスの周知を図り、利用を促進すると共に、地域の現状に合わせたサービス提供に努めます。また、夜間対応訪問看護・介護や24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入、充実によって利便性の更なる向上を図ります。

また、規定された利用定員数未満の小規模通所介護事業所の一部については、地域密着型通所介護に移行し、地域高齢者のニーズに合わせた、より密接なサービス展開を推進します。

### 《具体的な取り組み》

介護サービス種類	内容
夜間対応型訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間に、定期的な巡回訪問または通報を受け、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話などを行います。</li> <li>・事業所の設置計画は3箇所であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</li> </ul>
認知症対応型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症である方が、デイサービスセンターなどで入浴、食事の提供や生活に関する相談等の日常生活の世話のほか機能訓練などを行います。</li> <li>・事業所の設置計画は3箇所であり、現在は2箇所の事業所がサービスを提供しています。</li> </ul>
小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「通い」を中心として、要支援、要介護者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、入浴、排泄、食事その他日常生活上の世話及び機能訓練などを行います。</li> <li>・事業所の設置計画は3箇所であり、現在は3箇所の事業所がサービスを提供しています。</li> </ul>
認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度から中度の認知症である高齢者等が共同（5～9人）で生活し、食事、入浴などの介護その他の日常生活の世話及び機能訓練などを行います。</li> <li>・事業所の設置計画は5箇所であり、現在は4箇所の事業所がサービスを提供しています。</li> </ul>
地域密着型特定施設入居者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画に基づいて、機能訓練や入浴、排泄、食事などの介護及びその他の日常生活の世話などを行います。</li> <li>・今計画での事業所の設置計画はありません。</li> </ul>

介護サービス種類	内容
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入居者に対して、介護サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等を行います。</li> <li>今計画での事業所の設置計画はありません。</li> </ul>
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行います。</li> <li>事業所の設置計画は1箇所であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</li> </ul>
看護小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する看護小規模多機能型居宅介護を提供します。</li> <li>事業所の設置計画は1箇所であり、現在、サービスを提供している事業所はありません。</li> </ul>
地域密着型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模通所介護事業所の一部については、平成28年4月より地域密着型通所介護に移行し、高齢者の日常生活に関する世話や相談など、より地域に密着したサービス提供を行います。</li> <li>施設あたりの利用定員は18人以下です。</li> </ul>

### ③ 介護施設サービスの充実

#### 《現状と課題》

本市における施設の充足度は介護老人保健施設及び、介護療養型医療施設においては待機者数も少なく、ほぼ充足していると思われる状況となっております。しかし、介護老人福祉施設については、入所待機者も多く今後、高齢化率の上昇に伴い、更なる待機者の増加が見込まれる状況であり増床の対策が必要となっております。

#### 《施策の方向》

家族の都合などによって自宅で介護を受けることのできない要介護者（介護老人福祉施設については原則、要介護3以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスを充実させます。また、日常生活上の支援や機能訓練などのさらなる充実を目指します。

#### 《具体的な取り組み》

施設名	内容
介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則、要介護3以上の介護度に該当している入所者に、介護サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等を行います。</li><li>・現在は2箇所の事業所で入所205床、短期入所15床のサービスを提供しています。</li><li>・今後、利用者の増加を見込み今計画で入所150床、短期入所15床以内の増床を計画しています。</li></ul>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・入所者に、介護サービス計画に基づいて、介護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療等を行います。</li><li>・事業所の設置計画は2箇所であり、現在は2箇所の事業所がサービスを提供しています。</li></ul>
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・入所者に、介護サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護などの世話及び機能訓練その他必要な医療等を行います。</li><li>・事業所の設置計画は1箇所であり、現在は1箇所の事業所がサービスを提供しています。</li></ul>

## 4 地域で見守り、支え合うまちづくり

### (1) 地域包括ケアの推進

#### ① 地域包括ケア体制の充実

##### 《現状及び課題》

高齢化の進展とともに団塊の世代が高齢期を迎え、高齢者のライフスタイルやニーズは変化し、高齢者各々の生活状況も多様化しています。

高齢者がいつまでも心豊かに住み慣れた地域で暮らすためには、介護保険などのサービス提供に加え、それぞれに合った細やかなサービスの提供が必要であり、多職種の連携強化とともに、互いに助け合い支え合う、参加と協働による多元的な支援体制の確立が求められています。

また、高齢者の長寿命化に合わせ、介護や医療の必要性に対応するなど、高齢者の状態に合わせたケアを行うためには、長期にわたり継続可能な地域包括ケア体制の基盤強化が重要となっています。

##### 《施策の方向》

市の総合的なケアマネジメントの拠点として、地域包括支援センターの機能拡充を図るとともに、地域の相談窓口として、在宅介護支援センターの充実に努めます。

また、医療、介護、保健等の多職種や各種サービス提供事業者との連携を強化し、地域社会の中で、高齢者を包括的・継続的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指します。

地域課題の把握と解決に向け、地域ケア会議の拡充に努めます。

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置に取り組むとともに、ボランティアやNPOなど、住民主体による支援の創出を図ります。

##### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの充実、ケアマネージャーの資質向上、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図るため、地域のケアマネージャーを後方支援するとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を行います。
介護予防ケアマネジメント事業	・二次予防事業の対象者に対し、介護予防事業に関するケアマネジメントや要支援者に対する介護予防サービス計画を作成するなど、高齢者とサービス提供事業者などとの連絡・調整を行う介護予防ケアマネジメントを行います。
地域包括支援センターの運営事業	・地域の総合的な相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的、継続的ケアマネジメント支援を担う「地域包括支援センター」を運営します。 ・保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。

事業名	内容
在宅介護支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと連携し、在宅介護等に関する総合相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を行います。</li> <li>○在宅介護支援センター「のぞみ」(中郷・華川)</li> <li>○在宅介護支援センター「おはよう館」(関南・磯原)</li> <li>○在宅介護支援センター「ときわの杜」(関本・大津・平潟)</li> </ul>
介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者及び二次予防事業の対象者に対し、通所・訪問での介護、機能訓練などを行う他、家事など日常生活の援助を行います。</li> <li>・現在の予防給付における訪問介護・通所介護に代わるサービスとして位置づけられ、二次予防と要支援を行き来する高齢者に対し途切れることのないサービスの提供を可能とします。</li> <li>・多様なサービス主体により、多様化する高齢者のニーズに対応できる地域により密着した、量的にも充実したサービス提供に努めます。</li> <li>・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や、協議体の設置を通じて地域で高齢者のニーズとボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等のマッチングを行い、重層的なサービスの提供を目指します。</li> </ul>

## ② 医療と介護の連携強化

### 《現状及び課題》

急速な高齢化の進展に伴い、介護とともに医療的ニーズの高い要介護高齢者は増加する傾向にあり、また、病院における在院日数の短縮傾向から、在宅ケアの需要は、今後も増加していくと予想されます。高齢者一人ひとりの状態に応じた最適な医療と介護を、在宅で提供していくためには、在宅医療の充実、医療と介護の連携強化、医療・介護・福祉に対応できる人材の育成などが重要な課題となっています。

本市においても、ニーズ調査結果を見ると、定期的に医療機関を受診している高齢者が多く、高齢者の変化する体調や病状に対応し、また、医療ニーズの高い高齢者の在宅療養を支援するためには、それぞれに合った適切な医療と介護を、迅速かつ柔軟に提供できる体制の構築が求められています。

### 《施策の方向》

公立病院をはじめ各医療機関との連携により、訪問診療はもとより、看取りまでを視野に入れた在宅医療の充実に努めます。また、夜間訪問看護や夜間訪問介護等を可能とする24時間のサービス提供体制の整備を進めます。

効率的で質の高い医療と介護の連携体制を構築するため、医療と介護の役割分担や連携の方法等について、協議・検討を重ねていきます。

定期的に連絡会議を開催し、医療機関、ケアマネージャー等の介護関係者の情報の共有を図ります。また、研修会等を活用し、連携に対応できる人材の育成に努めます。

### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
在宅医療と訪問介護看護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機関、在宅介護・看護サービス事業者が連携を取り合って、高齢者の生活面、健康面の両面においてケアを行い、必要な時に看護を受けることができ、病状の急変時には迅速な病床確保ができる24時間の在宅医療・介護サービス提供体制を整備します。</li><li>・医療機関とケアマネージャー等介護関係者が参画する連絡会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議し、情報の共有を図ります。</li><li>・医療・介護関係者を対象にしたグループワークや、介護職種を対象とした医療関連のテーマでの研修会等を開催し、他職種連携の実際を学ぶ場を提供します。</li></ul>
医療・介護の機能再編	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機関とサービス事業者の連携強化により、高齢者の病状変化に伴い「施設」から「地域」、「医療」から「介護」へと移行できる効率的な医療・介護サービスの提供体制を構築します。</li></ul>

## (2) 地域福祉の充実

### ① 地域における福祉活動の推進

#### 《現状及び課題》

核家族化や地域のつながりが希薄化する現代社会において、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や福祉関係者、多様な主体による支援が必要です。特に、地域との関わりが薄い高齢者への支援や、ひきこもり、虐待といった新たな社会的課題への対応が課題となっており、多職種との連携はもちろん、地域住民やNPO、ボランティア等による支援活動の推進が大切です。

#### 《施策の方向》

要介護高齢者や支援を要する高齢者の地域での暮らしを支えるため、多職種の連携強化に努めるとともに、全ての高齢者が孤立することなく、地域の中で安心して生活できるよう、相談体制の充実、地域住民や民生委員、福祉関係者などによる見守り体制の充実を図ります。

また、NPOやボランティアの福祉活動を支援するため、情報の共有化を図るとともに養成講座等を開催し、参加促進や活動の活性化に努めます。

#### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
地域における福祉意識の高揚・啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健・福祉・医療等の多職種と地域が連携し、高齢者が安心安全に住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指すため、地域における福祉意識の高揚・啓発を図ります。</li></ul>
ボランティア活動等の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ボランティア（グループ）育成のための養成講座等の開催や活動の支援をします。</li><li>・ボランティア活動者が気軽に集い、日常的な意見交換、ニーズの把握等ができる活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実を図ります。</li><li>・NPOの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア団体などのネットワーク化を推進し、連携を強化します。</li><li>・地域コミュニティ等が一体となった、高齢者の災害時における避難体制の確立を図ります。</li></ul>



## ② 地域における福祉のまちづくり推進

### 《現状及び課題》

高齢者ができる限り、住み慣れた地域において生活を続けるためには、安全で、暮らしやすい地域づくりが必要です。

アンケートの結果から、身体に不安を感じている高齢者も少なくなく、まちづくりにおいては、段差などの危険となる要素を可能な限り廃して、安心して外出できる環境を整備することが求められています。

また、震災の経験から、災害時における、高齢者への支援や配慮が重要な課題となっています。

### 《施策の方向》

若い世代や周辺住民の高齢者に対する意識向上を図り、見守りや声かけの習慣化など、地域住民による自主的な支援活動を推進します。

また、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化について、関係機関に働きかけ、高齢者に優しい環境づくりを目指します。

災害の発生に備え、自力避難の困難な高齢者については、要援護者名簿を作成し、身体や生活状況の実態把握に努めるとともに、福祉避難所の指定を推進します。

### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
バリアフリー化	・高齢者及び障害者の安全・快適な移動及び生活空間の確保を図るため、公共施設等におけるエレベーター設置の推進や段差の除去について、関係機関に働きかけます。
近隣住民の見守り・声かけの習慣化	・近隣住民や学生による高齢者への声かけや見守り等地域での支援活動の推進を図り、高齢者の孤立防止や虐待などの早期発見が可能な地域ネットワークの構築を目指します。
福祉避難所の設置	・災害が発生した場合において、生活上、通常の避難所では支障をきたす要援護者を受け入れるための福祉避難所を設置します。 ・特別養護老人ホーム及び短期入所施設へ入所しておらず、配慮の必要な方が対象となります。 ・要援護者名簿を作成し、それぞれの状況について把握します。 (福祉避難所) ○特別養護老人ホーム ときわの杜 ○障害者支援施設 ひまわり荘 ○ " はまなす荘 ○特別養護老人ホーム エスコート磯原 ○介護老人保健施設 ひだまり倶楽部 ○ " おはよう館 ○ケアハウス マイホーム五浦

### ③ 施設サービスの充実

#### 《現状及び課題》

本市の高齢者福祉サービスの拠点である北茨城市老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」においては、高齢者のための趣味・教養・健康・生きがづくりなど各種講座及び健康相談等を実施するとともに、通所による各種サービスの提供を行っています。しかしながら、施設自体は築後 25 年を経過しており、老朽化が進んでいることから、今後は、社会情勢を見極めながら、施設のあり方について検討する必要があります。

#### 《施策の方向》

多様化する高齢者ニーズに対応するため、定期的にアンケートを実施するなど、利用者のニーズ把握に努めるとともに、施設利用について積極的に PR・周知し、高齢者の利用促進を図ります。また、引き続き、指定管理者制度を採用し、より効率的・交換的な運営を図ります。

施設の老朽化に対しては、必要な修繕をしながら安全を確保するとともに、施設のあり方については、社会情勢等を見極めながら慎重に検討してまいります。

#### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
北茨城市老人福祉センター「ライト」の管理運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の趣味教養活動等を行うための施設で、指定管理により運営をしています。</li><li>・地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがづくりなど各種講座を多数開催します。</li><li>・使用料金 市内居住者で 60 歳以上の方：無料 市内居住者で 60 歳未満の方：200 円/1 回 市外居住者：500 円/1 回</li><li>・休館日 日曜日、年末年始</li></ul>
北茨城市デイサービスセンター「ライト」の管理運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・在宅の虚弱高齢者に対し通所による各種サービスを提供する施設で、指定管理により運営をしています。</li><li>・利用料金 介護保険法に定められた通所介護に係る費用の額及び食事代</li><li>・休館日 日曜日、年末年始</li></ul>

### (3) 認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進

#### ① 認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進

##### 《現状及び課題》

認知症等で判断能力が十分でない高齢者の介護や地域での安全確保は、家族などの介護者にとって、身体的・精神的に非常に大きな負担であり、認知症に対する理解・協力や支援施策の推進が重要です。

また、近年では高齢者虐待などが社会的な問題となっており、高齢者の安全を確保するとともに虐待を未然に防止するための施策の推進が必要です。

##### 《施策の方向》

若年層や現役世代など幅広い世代への認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーターによる地域ぐるみでの見守り体制づくりを進めます。また、認知症家族の交流会や徘徊時の発見援助などに取り組み、認知症家族の負担軽減を図ります。

また、認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報を体系的に整理し、資料化に努めます。

高齢者虐待の実態把握とその防止、また、判断能力の困難な高齢者への成年後見人契約の補助など高齢者の権利、生命、財産を保護するための取り組みに努めます。

##### 《具体的な取り組み》

事業名	内容
家族介護教室事業	・介護者の精神的な負担を軽減するため、認知症の高齢者とその家族の集いを開催します。
総合相談・権利擁護・成年後見人制度	・高齢者虐待の実態を把握するとともに、その防止に努めます。 ・高齢者の権利擁護の取り組みを進めるため研修会等を開催します。 ・意思表示能力に問題があり、親族の援助も望めない高齢者に対し、成年後見人費用の助成を行います。
認知症サポーター養成事業	・認知症の高齢者やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。 ・中学生及び事業所を対象に「認知症サポーター養成講座」を引き続き実施するとともに、高校生など受講対象者を拡大し、啓発を図ります。 ・「(仮称)認知症サポーター連絡会」を組織し、認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報共有を図るとともに、認知症サポーター間の連携を強化します。
SOSネットワーク事業	・地域が一体となったSOS体制の充実を図り、徘徊認知症高齢者の早期発見、早期保護に努めます。

## 第5章 介護サービス量等の見込み

### 1 介護サービス利用量の見込み

過去の利用実績や施策の展開方向等を踏まえて推計した介護（予防）サービスの利用量は、以下のとおりです。

#### (1) 介護予防サービスの利用量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問介護	人数(人)	200	209	66	0	0
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	24.1	20.3	17.8	20.9	15.8
	人数(人)	5	4	4	4	3
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	32.0	35.7	36.3	56.8	82.1
	人数(人)	4	6	6	7	8
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	2	2	2	2	2
介護予防通所介護	人数(人)	166	174	63	0	0
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	65	73	82	83	88
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	32.3	33.1	214.3	350.7	480.2
	人数(人)	3	4	8	9	10
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	21.4	29.1	36.5	45.5	63.6
	人数(人)	7	9	11	13	14
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	163	195	226	259	252
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	5	7	8	8	9
介護予防住宅改修	人数(人)	5	5	5	5	4
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	2	2	2	2	2
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	3.0	4.5	4.0	7.0	12.0
	人数(人)	3	3	2	2	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	9	6	5	6	6
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1	0	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護(仮称)	人数(人)		0	0	0	0
<b>(3) 介護予防支援</b>	人数(人)	482	548	619	678	678

## (2) 介護サービスの利用量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	回数(回)	5,976.6	5,982.9	5,905.2	7,538.1	8,856.4
	人数(人)	278	277	265	371	382
訪問入浴介護	回数(回)	109.3	127.4	133.9	175.1	212.5
	人数(人)	25	28	30	35	39
訪問看護	回数(回)	394.6	458.9	510.0	673.0	851.9
	人数(人)	50	54	54	58	62
訪問リハビリテーション	回数(回)	199.4	298.3	439.8	623.2	792.4
	人数(人)	12	17	21	29	33
居宅療養管理指導	人数(人)	41	57	57	79	93
通所介護	回数(回)	4,976.8	5,403.4	6,440.0	9,340.9	11,347.3
	人数(人)	264	266	280	376	392
通所リハビリテーション	回数(回)	2,000.8	2,212.2	2,247.4	3,179.1	3,851.7
	人数(人)	178	174	168	195	211
短期入所生活介護	日数(日)	776.7	1,031.8	1,203.5	1,461.4	1,616.1
	人数(人)	73	89	95	108	116
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	492.6	600.0	711.7	1,063.9	1,602.3
	人数(人)	55	60	65	76	84
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	575	652	647	817	909
特定福祉用具購入費	人数(人)	12	14	14	16	17
住宅改修費	人数(人)	13	16	18	23	24
特定施設入居者生活介護	人数(人)	30	39	50	58	60
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数(回)	278.4	301.2	318.4	358.8	372.1
	人数(人)	21	21	22	22	21
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	61	64	65	64	64
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	80	81	99	99	99
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0
複合型サービス	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護(仮称)	回数(回)		2,431.5	2,898.0	4,203.4	5,106.3
	人数(人)		120	126	169	176
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	人数(人)	205	205	355	355	355
介護老人保健施設	人数(人)	171	171	171	171	171
介護療養型医療施設(平成33年度以降は転換施設)	人数(人)	42	43	43	0	0
<b>(4) 居宅介護支援</b>	人数(人)	957	1,011	1,012	1,156	1,278

## 2 介護給付費の見込み

介護（予防）サービス利用量の推計を踏まえて試算した介護給付費の見込みは、以下のとおりです。

### （1）介護予防サービスの給付費

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>					
介護予防訪問介護	45,965	48,330	15,197	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	1,276	1,072	932	1,093	818
介護予防訪問リハビリテーション	1,008	1,030	972	1,389	1,839
介護予防居宅療養管理指導	230	214	214	214	214
介護予防通所介護	82,058	87,329	30,182	0	0
介護予防通所リハビリテーション	28,894	30,461	32,530	33,868	33,681
介護予防短期入所生活介護	2,250	9,727	16,139	26,674	36,786
介護予防短期入所療養介護(老健)	1,643	2,269	2,936	4,023	5,626
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	11,216	13,411	15,549	17,797	17,393
特定介護予防福祉用具購入費	1,788	2,412	3,043	3,134	3,469
介護予防住宅改修	4,159	3,743	4,331	3,753	3,279
介護予防特定施設入居者生活介護	894	896	882	998	864
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>					
介護予防認知症対応型通所介護	35	53	47	82	141
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,053	4,016	4,229	4,380	4,544
介護予防認知症対応型共同生活介護	12	0	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護(仮称)		0	0	0	0
<b>(3) 介護予防支援</b>	24,531	27,828	31,396	34,411	34,402
<b>合計</b>	<b>213,012</b>	<b>232,791</b>	<b>158,579</b>	<b>131,816</b>	<b>143,056</b>

## (2) 介護サービスの給付費

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 居宅サービス</b>					
訪問介護	195,307	198,204	205,873	243,390	287,965
訪問入浴介護	14,580	17,034	18,046	23,514	28,487
訪問看護	37,135	42,900	47,828	64,446	81,190
訪問リハビリテーション	7,195	10,864	16,859	24,197	31,276
居宅療養管理指導	3,740	5,264	5,317	7,287	8,627
通所介護	547,189	592,023	709,065	982,235	1,226,249
通所リハビリテーション	225,663	264,100	291,780	391,588	471,239
短期入所生活介護	75,856	105,074	125,369	155,192	174,762
短期入所療養介護(老健)	59,059	71,234	84,400	124,980	187,631
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	83,357	96,111	95,255	124,546	139,957
特定福祉用具購入費	5,380	6,143	5,863	6,659	7,343
住宅改修費	20,293	25,396	28,803	35,890	38,362
特定施設入居者生活介護	53,126	67,450	85,944	100,457	105,009
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	34,318	37,147	40,114	45,871	49,463
小規模多機能型居宅介護	146,165	154,750	155,804	155,808	155,253
認知症対応型共同生活介護	213,899	218,448	261,354	266,079	266,692
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護(仮称)		266,410	319,079	442,006	551,812
<b>(3) 施設サービス</b>					
介護老人福祉施設	584,686	583,556	1,011,572	1,017,021	1,017,021
介護老人保健施設	538,558	537,518	537,258	537,258	537,258
介護療養型医療施設	141,484	144,219	144,219	0	0
<b>(4) 居宅介護支援</b>	143,093	151,389	149,304	172,621	191,550
<b>合計</b>	<b>3,130,083</b>	<b>3,328,824</b>	<b>4,020,027</b>	<b>4,479,039</b>	<b>5,005,334</b>

### 3 介護保険料の見込み

介護給付費の推計を踏まえて試算した介護保険事業に係る費用および第6期介護保険料は、以下のとおりです。

#### (1) 介護保険事業に係る費用

(単位：千円)

		H27年度	H28年度	H29年度	H32年度	H37年度
標準給付費	総給付費	3,301,769	3,747,505	4,376,404	5,008,464	5,611,449
	特定入所者介護サービス費等給付額	134,822	132,273	138,711	163,189	203,987
	高額介護サービス費等給付額	65,000	70,000	75,000	90,000	115,000
	高額医療合算介護サービス費等給付額	12,000	14,000	16,000	22,000	32,000
	算定対象審査支払手数料	3,050	3,233	3,416	3,965	4,880
	小計	3,516,641	3,967,011	4,609,531	5,287,618	5,967,316
地域支援事業費		92,000	95,300	113,200	123,100	139,600
合計		3,608,641	4,062,311	4,722,731	5,410,718	6,106,916



## (2) 第6期介護保険料

【月額基準保険料 4,770 円】

所得段階	対象者	標準割合	保険料 (年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護を受給している方</li> <li>老齢福祉年金を受給していて、世帯全員が市民税非課税の方</li> <li>世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	0.5 (※1) (※2)	28,600 円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下で、第1段階に該当しない方</li> </ul>	0.75 (※2)	42,900 円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方</li> </ul>	0.75 (※2)	42,900 円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯内に市民税課税者がいる世帯で、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	0.9	51,500 円
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯内に市民税課税者がいる世帯で、本人は市民税非課税で第4段階に該当しない方</li> </ul>	1	57,200 円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税を課税され、前年の合計所得金額が120万円未満の方</li> </ul>	1.2	68,600 円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税を課税され、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方</li> </ul>	1.3	74,400 円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税を課税され、合計所得金額が190万円以上290万円未満である方</li> </ul>	1.5	85,800 円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税を課税され、前年の合計所得金額が290万円以上の方</li> </ul>	1.7	97,300 円

※1 平成27～28年度に公費により軽減される場合があります

※2 平成29年度に公費により軽減される場合があります



# 資料編

# 1 日常生活圏域ニーズ調査アンケート結果

問1 あなたのご家族や生活状況について

Q1

設問	選択肢	回答数	%
家族構成	一人暮らし	281	15.5
	家族などと同居	1,458	80.2
	その他	33	1.8
	無回答	45	2.5
	合計	1,817	100.0

Q1-1

設問	選択肢	回答数	%
同居人数	2人	682	46.8
	3人	334	22.9
	4人	162	11.1
	5人以上	201	13.8
	無回答	79	5.4
	合計	1,458	100.0

設問	選択肢	回答数	%
同居家族間柄 (複数回答)	配偶者	1,056	72.4
	息子	518	35.5
	娘	283	19.4
	子の配偶者	226	15.5
	孫	248	17.0
	兄弟姉妹	29	2.0
	その他	46	3.2
	合計	1,458	

Q1-2

設問	選択肢	回答数	%
日中ひとりになることがあるか	よくある	424	29.1
	たまにある	626	42.9
	ない	341	23.4
	無回答	67	4.6
	合計	1,458	100.0

Q2

設問	選択肢	回答数	%
介護や介助の必要はあるか	必要ない	1,272	70.0
	必要だが受けていない	130	7.1
	受けている	174	9.6
	無回答	241	13.3
	合計	1,817	100.0

## Q2-1

設問	選択肢	回答数	%
介護や介助が必要になった主な原因 (複数回答)	脳卒中	47	15.5
	心臓病	36	11.8
	がん	14	4.6
	呼吸器の病気	9	3.0
	間接の病気	22	7.2
	認知症	66	21.7
	パーキンソン病	10	3.3
	糖尿病	41	13.5
	視覚・聴覚障害	24	7.9
	骨折・転倒	50	16.4
	脊椎損傷	19	6.3
	高齢による衰弱	78	25.7
	その他	34	11.2
	不明	1	0.3
	合計	304	

## Q2-2

設問	選択肢	回答数	%
主に介護を受ける人	配偶者	69	22.7
	息子	30	9.9
	娘	37	12.2
	子の配偶者	13	4.3
	孫	2	0.7
	兄弟姉妹	5	1.6
	ヘルパー	35	11.5
	その他	15	4.9
	無回答	98	32.2
	合計	304	100.0

## Q2-3

設問	選択肢	回答数	%
主に介護をする人の年齢	65歳未満	91	29.9
	65～74歳	36	11.8
	75～84歳	51	16.8
	85歳以上	27	8.9
	無回答	99	32.6
	合計	304	100.0

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
受けている年金の種類	国民年金	560	30.8
	厚生年金(企業年金有)	407	22.4
	厚生年金(企業年金無)	445	24.5
	共済年金	90	5.0
	無年金	38	2.1
	その他	44	2.4
	無回答	233	12.8
	合計	1,817	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
現在の生活の 経済状況	苦しい	340	18.7
	やや苦しい	790	43.5
	ややゆとりがある	555	30.5
	ゆとりがある	63	3.5
	無回答	69	3.8
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
住居について	一戸建て	1,685	92.7
	集合住宅	79	4.4
	無回答	53	2.9
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
住居の種類	持家	1,603	88.2
	民間賃貸住宅	54	3.0
	公営賃貸住宅	36	2.0
	借間	22	1.2
	その他	32	1.8
	無回答	70	3.8
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
住まい又は主 に生活する部 屋が2階以上	はい	360	19.8
	いいえ	1,345	74.0
	無回答	112	6.2
	合計	1,817	100.0

## Q7-1

設問	選択肢	回答数	%
住まいにエレベ ーターが設置さ れているか	はい	14	3.9
	いいえ	319	88.6
	無回答	27	7.5
	合計	360	100.0

## 問2 運動・閉じこもりについて

## Q1

設問	選択肢	回答数	%
階段を手すり・ 壁をつたわず に昇れるか	はい	940	51.7
	いいえ	735	40.5
	無回答	142	7.8
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
椅子から何もつかまらずに立ち上がるか	はい	1,278	70.3
	いいえ	472	26.0
	無回答	67	3.7
	合計	1,817	100.0

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
15分位続けて歩いているか	はい	1,359	74.8
	いいえ	403	22.2
	無回答	55	3.0
	合計	1,817	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
5m以上歩けるか	はい	1,650	90.8
	いいえ	103	5.7
	無回答	64	3.5
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
週1回以上は外出しているか	はい	1,530	84.2
	いいえ	219	12.1
	無回答	68	3.7
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
昨年と比べて外出の回数が減っているか	はい	575	31.6
	いいえ	1,168	64.3
	無回答	74	4.1
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
外出を控えているか	はい	437	24.1
	いいえ	1,284	70.7
	無回答	96	5.2
	合計	1,817	100.0

## Q7-1

設問	選択肢	回答数	%
外出を控えている理由 (複数回答)	病気	75	17.2
	障害	21	4.8
	足腰等の痛み	255	58.4
	トイレの心配	91	20.8
	耳の障害	44	10.1
	目の障害	52	11.9
	外での楽しみが無い	52	11.9
	経済的に出られない	52	11.9
	交通手段が無い	87	19.9
	その他	44	10.1
	合計	437	

## Q8

設問	選択肢	回答数	%
買物で外出する頻度	ほぼ毎日	228	12.5
	週 4-5 日	205	11.3
	週 2-3 日	597	32.9
	週 1 日	266	14.6
	週 1 日未満	201	11.1
	無回答	320	17.6
	合計	1,817	100.0

設問	選択肢	回答数	%
散歩で外出する頻度	ほぼ毎日	457	25.2
	週 4-5 日	188	10.3
	週 2-3 日	304	16.7
	週 1 日	121	6.7
	週 1 日未満	268	14.7
	無回答	479	26.4
	合計	1,817	100.0

## Q9

設問	選択肢	回答数	%
外出する際の移動手段 (複数回答)	徒歩	543	29.9
	自転車	254	14.0
	バイク	39	2.1
	自転車(自分で運転)	881	48.5
	自動車(人に乗せてもらう)	637	35.1
	電車	212	11.7
	路線バス	111	6.1
	病院や施設のバス	69	3.8
	車いす	20	1.1
	電動車いす	2	0.1
	歩行器・シルバーカー	27	1.5
	タクシー	306	16.8
	その他	19	1.0
	合計	1,817	



問3 転倒について

Q1

設問	選択肢	回答数	%
この1年で転んだことがあるか	はい	420	23.1
	いいえ	1,356	74.6
	無回答	41	2.3
	合計	1,817	100.0

Q2

設問	選択肢	回答数	%
転倒に対する不安は大きい か	はい	843	46.4
	いいえ	898	49.4
	無回答	76	4.2
	合計	1,817	100.0

Q3

設問	選択肢	回答数	%
背中が丸くなっ てきたか	はい	625	34.4
	いいえ	1,135	62.5
	無回答	57	3.1
	合計	1,817	100.0

Q4

設問	選択肢	回答数	%
歩く速度が遅く なってきたか	はい	1,111	61.1
	いいえ	657	36.2
	無回答	49	2.7
	合計	1,817	100.0

Q5

設問	選択肢	回答数	%
杖を使っている か	はい	268	14.7
	いいえ	1,497	82.4
	無回答	52	2.9
	合計	1,817	100.0

問4 口腔・栄養について

Q1

設問	選択肢	回答数	%
6カ月で2~3kg 以上の体重減 少はあったか	はい	195	10.7
	いいえ	1,538	84.7
	無回答	84	4.6
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
身長	130cm 未満	4	0.2
	139～149cm	396	21.8
	150～159cm	614	33.8
	160～169cm	528	29.1
	170～179cm	117	6.4
	180cm 以上	2	0.1
	無回答	156	8.6
	合計	1,817	100.0

設問	選択肢	回答数	%
体重	49kg 以下	399	22.0
	50～59kg	590	32.5
	60～69kg	498	27.4
	70～79kg	175	9.6
	80～89kg	33	1.8
	90kg 以上	5	0.3
	無回答	117	6.4
	合計	1,817	100.0

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
硬いものが食べにくくなったか	はい	680	37.4
	いいえ	1,090	60.0
	無回答	47	2.6
	合計	1,817	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
お茶や汁物等でむせることがあるか	はい	459	25.3
	いいえ	1,320	72.6
	無回答	38	2.1
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
口の渇きが気になるか	はい	447	24.6
	いいえ	1,314	72.3
	無回答	56	3.1
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
歯磨きを毎日しているか	はい	1,559	85.8
	いいえ	211	11.6
	無回答	47	2.6
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
定期的に歯科受診しているか	はい	587	32.3
	いいえ	1,171	64.4
	無回答	59	3.3
	合計	1,817	100.0

## Q8

設問	選択肢	回答数	%
入れ歯を使用しているか	はい	1,082	59.5
	いいえ	699	38.5
	無回答	36	2.0
	合計	1,817	100.0

## Q8-1

設問	選択肢	回答数	%
噛み合わせは良いか	はい	845	78.1
	いいえ	210	19.4
	無回答	27	2.5
	合計	1,082	100.0

## Q8-2

設問	選択肢	回答数	%
毎日入れ歯の手入れをしているか	はい	1,001	92.5
	いいえ	68	6.3
	無回答	13	1.2
	合計	1,082	100.0

## Q9

設問	選択肢	回答数	%
1日の食事の回数	朝昼晩の3食	1,635	90.0
	朝晩の2食	70	3.9
	朝昼の2食	22	1.2
	昼晩の2食	24	1.3
	1食	3	0.2
	その他	2	0.1
	無回答	61	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q10

設問	選択肢	回答数	%
食事を抜くことがあるか	毎日ある	18	1.0
	週に何度かある	85	4.7
	月に何度かある	128	7.0
	ほとんどない	1,524	83.9
	無回答	62	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q11

設問	選択肢	回答数	%
人と一緒に食事をする機会	毎日ある	1,118	61.5
	週に何度かある	127	7.0
	月に何度かある	235	12.9
	年に何度かある	150	8.3
	ほとんどない	115	6.3
	無回答	72	4.0
	合計	1,817	100.0

## Q11-1

設問	選択肢	回答数	%
食事を共にする人 (複数回答)	家族	1,396	85.6
	近所の人や友人	286	17.5
	デイサービスの仲間	46	2.8
	その他	113	6.9
	無回答	36	2.2
	合計	1,630	

## 問5 物忘れについて

## Q1

設問	選択肢	回答数	%
物忘れがあると 言われるか	はい	406	22.3
	いいえ	1,350	74.3
	無回答	61	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
自分で調べて 電話をかけるこ とをするか	はい	1,509	83.1
	いいえ	262	14.4
	無回答	46	2.5
	合計	1,817	100.0

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
何月何日かわ からない時があ るか	はい	460	25.3
	いいえ	1,308	72.0
	無回答	49	2.7
	合計	1,817	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
5分前のことを 思い出せるか	はい	1,531	84.2
	いいえ	232	12.8
	無回答	54	3.0
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
その日の活動を自分で判断できるか	困難なくできる	1,529	84.1
	いづらか困難であるが、できる	163	9.0
	他人からの合図や見守りが必要	30	1.7
	ほとんど判断できない	33	1.8
	無回答	62	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
人に自分の考えを伝えられるか	伝えられる	1,446	79.6
	いづらか困難であるが、伝えられる	247	13.6
	あまり伝えられない	50	2.7
	ほとんど伝えられない	14	0.8
	無回答	60	3.3
	合計	1,817	100.0

## 問6 日常生活について

## Q1

設問	選択肢	回答数	%
バスや電車で一人で外出しているか	できるし、している	1,269	69.8
	できるけどしていない	226	12.4
	できない	239	13.2
	無回答	83	4.6
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
日用品の買物をしているか	できるし、している	1,365	75.1
	できるけどしていない	228	12.5
	できない	163	9.0
	無回答	61	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q2-1

設問	選択肢	回答数	%
主に日用品の買物をする人	同居の家族	273	69.8
	別居の家族	39	10.0
	ヘルパー	8	2.1
	配達を依頼	4	1.0
	その他	9	2.3
	無回答	58	14.8
	合計	391	100.0

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
自分で食事の用意をしているか	できるし、している	1,135	62.5
	できるけどしていない	379	20.9
	できない	224	12.3
	無回答	79	4.3
	合計	1,817	100.0

## Q3-1

設問	選択肢	回答数	%
主に食事の用意をする人	同居の家族	481	79.8
	別居の家族	11	1.8
	ヘルパー	12	2.0
	配食サービス利用	0	0.0
	その他	22	3.6
	無回答	77	12.8
	合計	603	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
請求書の支払いをしているか	できるし、している	1,337	73.6
	できるけどしていない	276	15.2
	できない	132	7.3
	無回答	72	3.9
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
預貯金の出し入れをしているか	できるし、している	1,254	69.0
	できるけどしていない	330	18.2
	できない	184	10.1
	無回答	49	2.7
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
食事は自分で食べられるか	できる	1,737	95.6
	一部介助があればできる	31	1.7
	できない	7	0.4
	無回答	42	2.3
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
寝床に入るとき、何らかの介助を受けるか	できる	1,690	93.0
	一部介助があればできる	57	3.1
	全面的な介助が必要	19	1.1
	無回答	51	2.8
	合計	1,817	100.0

Q8

設問	選択肢	回答数	%
座っていることができるか	できる	1,600	88.1
	支えが必要	53	2.9
	できない	116	6.4
	無回答	48	2.6
	合計	1,817	100.0

Q9

設問	選択肢	回答数	%
自分で洗面や歯磨きができるか	できる	1,729	95.2
	一部介助があればできる	31	1.7
	できない	22	1.2
	無回答	35	1.9
	合計	1,817	100.0

Q10

設問	選択肢	回答数	%
自分でトイレができるか	できる	1,729	95.2
	一部介助があればできる	42	2.3
	できない	16	0.9
	無回答	30	1.6
	合計	1,817	100.0

Q11

設問	選択肢	回答数	%
自分で入浴できるか	できる	1,669	91.8
	一部介助があればできる	60	3.3
	できない	52	2.9
	無回答	36	2.0
	合計	1,817	100.0

Q12

設問	選択肢	回答数	%
50m以上歩けるか	できる	1,607	88.5
	一部介助があればできる	68	3.7
	できない	96	5.3
	無回答	46	2.5
	合計	1,817	100.0

Q13

設問	選択肢	回答数	%
階段を昇り降りできるか	できる	1,565	86.1
	一部介助があればできる	99	5.4
	できない	112	6.2
	無回答	41	2.3
	合計	1,817	100.0

## Q14

設問	選択肢	回答数	%
自分で着替え ができるか	できる	1,709	94.0
	一部介助があればできる	56	3.1
	できない	20	1.1
	無回答	32	1.8
	合計	1,817	100.0

## Q15

設問	選択肢	回答数	%
大便の失敗が あるか	ない(H23:できる)	1,642	90.4
	ときどきある	105	5.8
	よくある(H23:できない)	29	1.6
	無回答	41	2.2
	合計	1,817	100.0

## Q16

設問	選択肢	回答数	%
尿もれや尿失 禁があるか	ない	1,271	70.0
	ときどきある	422	23.2
	よくある	85	4.7
	無回答	39	2.1
	合計	1,817	100.0

## Q17

設問	選択肢	回答数	%
家事全般がで きているか	できている	1,426	78.5
	できていない	338	18.6
	無回答	53	2.9
	合計	1,817	100.0

## 問 7 社会参加について

## Q1

設問	選択肢	回答数	%
年金などの書 類が書けるか	はい	1,437	79.1
	いいえ	319	17.5
	無回答	61	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
新聞を読むか	はい	1,516	83.4
	いいえ	251	13.8
	無回答	50	2.8
	合計	1,817	100.0



## Q3

設問	選択肢	回答数	%
本や雑誌を読むか	はい	1,291	71.1
	いいえ	475	26.1
	無回答	51	2.8
	合計	1,817	100.0

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
健康についての番組や記事に興味があるか	はい	1,553	85.5
	いいえ	206	11.3
	無回答	58	3.2
	合計	1,817	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
友人の家を訪ねているか	はい	1,069	58.8
	いいえ	687	37.8
	無回答	61	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
家族や友人の相談に乗っているか	はい	1,305	71.8
	いいえ	435	24.0
	無回答	77	4.2
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
病人を見舞うことができるか	はい	1,521	83.7
	いいえ	234	12.9
	無回答	62	3.4
	合計	1,817	100.0

## Q8

設問	選択肢	回答数	%
若い人に自分から話しかけられるか	はい	1,438	79.1
	いいえ	320	17.6
	無回答	59	3.3
	合計	1,817	100.0

## Q9

設問	選択肢	回答数	%
趣味はあるか	はい	1,358	74.8
	いいえ	393	21.6
	無回答	66	3.6
	合計	1,817	100.0

## Q10

設問	選択肢	回答数	%
生きがいはあるか	はい	1,457	80.2
	いいえ	266	14.6
	無回答	94	5.2
	合計	1,817	100.0

## Q11

(1)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (1)ボランティアのグループ	週4回以上	14	0.8
	週2-3回	34	1.9
	週1回	36	2.0
	月1-3回	79	4.4
	年に数回	128	7.0
	参加していない	1,338	73.6
	無回答	188	10.3
	合計	1,817	100.0

(2)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (2)スポーツ関係のグループ・クラブ	週4回以上	52	2.9
	週2-3回	89	4.9
	週1回	61	3.4
	月1-3回	91	5.0
	年に数回	71	3.9
	参加していない	1,274	70.1
	無回答	179	9.8
	合計	1,817	100.0

(3)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (3)趣味関係のグループ	週4回以上	36	2.0
	週2-3回	66	3.6
	週1回	86	4.7
	月1-3回	203	11.2
	年に数回	117	6.4
	参加していない	1,139	62.7
	無回答	170	9.4
	合計	1,817	100.0

(4)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (4)老人クラブ	週4回以上	3	0.2
	週2-3回	23	1.3
	週1回	8	0.4
	月1-3回	78	4.3
	年に数回	104	5.7
	参加していない	1,424	78.4
	無回答	177	9.7
	合計	1,817	100.0

(5)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (5)町内会・自治会	週4回以上	1	0.1
	週2-3回	8	0.4
	週1回	10	0.6
	月1-3回	85	4.7
	年に数回	567	31.2
	参加していない	962	52.9
	無回答	184	10.1
	合計	1,817	100.0

(6)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (6)学習・教養サークル	週4回以上	4	0.2
	週2-3回	5	0.3
	週1回	12	0.7
	月1-3回	81	4.4
	年に数回	89	4.9
	参加していない	1,430	78.7
	無回答	196	10.8
	合計	1,817	100.0

(7)

設問	選択肢	回答数	%
会・グループへの参加の頻度 (7)その他の団体や会	週4回以上	13	0.7
	週2-3回	20	1.1
	週1回	13	0.7
	月1-3回	90	5.0
	年に数回	218	12.0
	参加していない	1,267	69.7
	無回答	196	10.8
	合計	1,817	100.0

## Q12

(1)

設問	選択肢	回答数	%
社会参加活動 や仕事の頻度  (1)見守りが必 要な高齢者を 支援する活動	週 4 回以上	20	1.1
	週 2-3 回	15	0.8
	週 1 回	12	0.7
	月 1-3 回	31	1.7
	年に数回	70	3.9
	参加していない	1,456	80.1
	無回答	213	11.7
	合計	1,817	100.0

(2)

設問	選択肢	回答数	%
社会参加活動 や仕事の頻度  (2)介護が必要 な高齢者を支 援する活動	週 4 回以上	16	0.9
	週 2-3 回	18	1.0
	週 1 回	8	0.4
	月 1-3 回	21	1.2
	年に数回	36	2.0
	参加していない	1,524	83.9
	無回答	194	10.6
	合計	1,817	100.0

(3)

設問	選択肢	回答数	%
社会参加活動 や仕事の頻度  (3)子供を育て ている親を支 援する活動	週 4 回以上	20	1.1
	週 2-3 回	10	0.6
	週 1 回	6	0.3
	月 1-3 回	19	1.0
	年に数回	67	3.7
	参加していない	1,499	82.5
	無回答	196	10.8
	合計	1,817	100.0

(4)

設問	選択肢	回答数	%
社会参加活動 や仕事の頻度  (4)地域の生活 環境の改善(美 化)活動	週 4 回以上	8	0.4
	週 2-3 回	7	0.4
	週 1 回	7	0.4
	月 1-3 回	47	2.6
	年に数回	309	17.0
	参加していない	1,244	68.5
	無回答	195	10.7
	合計	1,817	100.0

(5)

設問	選択肢	回答数	%
社会参加活動 や仕事の頻度  (5)収入のある 仕事	週4回以上	186	10.2
	週2-3回	69	3.8
	週1回	13	0.7
	月1-3回	27	1.5
	年に数回	36	2.0
	参加していない	1,302	71.7
	無回答	184	10.1
	合計	1,817	100.0

Q13-1

設問	選択肢	回答数	%
心配事や愚痴 を聞いてくれる 人 (複数回答)	配偶者	942	51.8
	同居の子供	467	25.7
	別居の子供	679	37.4
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	642	35.3
	近隣	261	14.4
	友人	610	33.6
	その他	41	2.3
	そのような人はいない	116	6.4
	合計	1,817	

Q13-2

設問	選択肢	回答数	%
心配事や愚痴 を聞いてあげる 人 (複数回答)	配偶者	872	48.0
	同居の子供	379	20.9
	別居の子供	618	34.0
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	688	37.9
	近隣	303	16.7
	友人	619	34.1
	その他	26	1.4
	そのような人はいない	184	10.1
	合計	1,817	

Q13-3

設問	選択肢	回答数	%
看病や世話をしてくれる人 (複数回答)	配偶者	1,050	57.8
	同居の子供	580	31.9
	別居の子供	696	38.3
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	385	21.2
	近隣	61	3.4
	友人	116	6.4
	その他	37	2.0
	そのような人はいない	63	3.5
	合計	1,817	

Q13-4

設問	選択肢	回答数	%
看病や世話を してあげる人 (複数回答)	配偶者	963	53.0
	同居の子供	393	21.6
	別居の子供	437	24.1
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	450	24.8
	近隣	76	4.2
	友人	119	6.5
	その他	34	1.9
	そのような人はいない	314	17.3
	合計	1,817	

Q14

設問	選択肢	回答数	%
相談する相手 (複数回答)	自治会・町内会・老人クラブ	194	10.7
	社会福祉協議会・民生委員	219	12.1
	ケアマネージャー	124	6.8
	医師・歯科医師・看護師	349	19.2
	地域包括支援センター・役所・役場	183	10.1
	その他	126	6.9
	そのような人はいない	707	38.9
	合計	1,817	

Q15-1

設問	選択肢	回答数	%
知人・友人と会う頻度	週4回以上	211	11.6
	週2-3回	334	18.4
	週1回	209	11.5
	月1-3回	383	21.1
	年に数回	309	17.0
	参加していない	241	13.3
	無回答	130	7.1
	合計	1,817	100.0

## Q15-2

設問	選択肢	回答数	%
この1ヶ月間、 何人の知人・友人と会ったか	0人(いない)	218	12.0
	1-2人	387	21.3
	3-5人	467	25.7
	6-9人	196	10.8
	10人以上	427	23.5
	無回答	122	6.7
	合計	1,817	100.0

## Q15-3

設問	選択肢	回答数	%
友人・知人との 関係 (複数回答)	近所・同じ地域の人	1,067	58.7
	幼なじみ	172	9.5
	学生時代の友人	236	13.0
	仕事での同僚・元同僚	533	29.3
	趣味や関心が同じ友人	561	30.9
	ボランティア等の活動での友人	101	5.6
	その他	188	10.3
	いない	152	8.4
	無回答	105	5.8
	合計	1,817	

## 問8 健康について

## Q1

設問	選択肢	回答数	%
自分で健康だと思 うか	とても健康	133	7.3
	まあまあ健康	1,144	63.0
	あまり健康ではない	274	15.1
	健康ではない	173	9.5
	無回答	93	5.1
	合計	1,817	100.0

## Q2

設問	選択肢	回答数	%
現在治療中又は後遺症のある病気 (複数回答)	高血圧	814	44.8
	脳卒中	118	6.5
	心臓病	234	12.9
	糖尿病	274	15.1
	高脂血症	166	9.1
	呼吸器の病気	92	5.1
	胃腸・肝臓・胆嚢の病気	138	7.6
	腎臓・前立腺の病気	124	6.8
	筋骨格の病気	264	14.5
	外傷	72	4.0
	がん	84	4.6
	血液・免疫の病気	19	1.0
	うつ病	20	1.1
	認知症	67	3.7
	パーキンソン病	14	0.8
	目の病気	636	35.0
	耳の病気	121	6.7
	その他	153	8.4
	ない	174	9.6
	合計	1,817	

## Q3

設問	選択肢	回答数	%
医師から処方された薬を、現在何種類飲んでいるか	1種類	211	11.6
	2種類	247	13.6
	3種類	226	12.5
	4種類	222	12.2
	5種類以上	525	28.9
	飲んでいない	293	16.1
	無回答	93	5.1
		合計	1,817

## Q4

設問	選択肢	回答数	%
現在通院しているか	はい	1,488	81.9
	いいえ	229	12.6
	無回答	100	5.5
	合計	1,817	100.0



## Q4-1

設問	選択肢	回答数	%
通院の頻度	週1回以上	61	4.1
	月2~3回	158	10.6
	月1回程度	725	48.7
	2ヶ月に1回程度	337	22.7
	3ヶ月に1回程度	116	7.8
	無回答	91	6.1
	合計	1,488	100.0

## Q4-2

設問	選択肢	回答数	%
通院時の介助が必要か	はい	265	17.8
	いいえ	1,123	75.5
	無回答	100	6.7
	合計	1,488	100.0

## Q5

設問	選択肢	回答数	%
在宅サービスの利用状況 (複数回答)	訪問診察	7	0.4
	訪問介護	29	1.6
	夜間対応型訪問介護	3	0.2
	訪問入浴介護	9	0.5
	訪問看護	4	0.2
	訪問リハビリテーション	1	0.1
	通所介護(デイサービス)	76	4.2
	認知症対応型通所介護	2	0.1
	通所リハビリテーション	17	0.9
	小規模多機能型居宅介護	5	0.3
	短期入所	21	1.2
	医師・薬剤師等による療養上の指導	17	0.9
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	6	0.3
	複合型サービス	3	0.2
	その他	48	2.6
	合計	1,817	

## Q6

設問	選択肢	回答数	%
お酒は飲むか	ほぼ毎日飲む	320	17.6
	時々飲む	258	14.2
	ほとんど飲まない	455	25.0
	元々飲まない	726	40.0
	無回答	58	3.2
	合計	1,817	100.0

## Q7

設問	選択肢	回答数	%
タバコは吸うか	ほぼ毎日吸う	130	7.2
	時々吸う	30	1.6
	吸っていたがやめた	534	29.4
	元々吸わない	1,059	58.3
	無回答	64	3.5
	合計	1,817	100.0

## Q8

設問	選択肢	回答数	%
毎日の生活に 充実感がない	はい	390	21.5
	いいえ	1,317	72.5
	無回答	110	6.0
	合計	1,817	100.0

## Q9

設問	選択肢	回答数	%
楽しくやれていたことが 楽しめなくなった	はい	288	15.8
	いいえ	1,422	78.3
	無回答	107	5.9
	合計	1,817	100.0

## Q10

設問	選択肢	回答数	%
以前楽だったことが おっくうになった	はい	604	33.2
	いいえ	1,134	62.4
	無回答	79	4.4
	合計	1,817	100.0

## Q11

設問	選択肢	回答数	%
自分が役に立つ人間と思えない	はい	409	22.5
	いいえ	1,308	72.0
	無回答	100	5.5
	合計	1,817	100.0

## Q12

設問	選択肢	回答数	%
わけもなく疲れたように感じる	はい	498	27.4
	いいえ	1,231	67.8
	無回答	88	4.8
	合計	1,817	100.0

## 2 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会条例

平成14年3月29日

条例第18号

(設置)

第1条 本市における老人福祉計画及び介護保険事業計画（以下「計画」という。）の策定及び推進並びに介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的として、北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定及び推進並びに介護保険事業の運営に関する必要事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が任命する。

- (1) 福祉団体代表者
- (2) 医療団体代表者
- (3) 行政関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、3年とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長2名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表しその事務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議事を運営する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 議事に直接の利害関係を有する委員は、その表決に加わることができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部高齢福祉課が処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附則（平成16年条例第2号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附則（平成18年条例第9号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附則（平成21年条例第6号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

### 3 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会開催状況

#### 第1回

##### 開催日及び場所

平成26年5月22日（木） 市役所3階 全員協議会室

##### 審議内容

- (1) 計画策定の基本的な考え方について
- (2) 計画策定の推進について
- (3) 日常生活圏域ニーズ調査の実施について

#### 第2回

##### 開催日及び場所

平成26年9月4日（木） 市役所3階 全員協議会室

##### 審議内容

- (1) 高齢者の生活実態について（日常生活圏域ニーズ調査結果の報告）
- (2) 高齢者を取り巻く現状と今後の課題について
- (3) その他

#### 第3回

##### 開催日及び場所

平成26年12月18日（木） 市役所3階 第3委員会室

##### 審議内容

- (1) 基本方針について
- (2) 施策の展開（案）について
- (3) 介護保険対象サービスの利用実績と見込量について

#### 第4回

##### 開催日及び場所

平成27年2月26日（木） 市役所3階 全員協議会室

##### 審議内容

- (1) 「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」（案）について
- (2) その他

## 4 北茨城市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定等委員会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成27年3月31日

	役職	委員名	所属等
1	委員	荒川 正吾	北茨城地区医師会
2	委員	樫村 以久子	北茨城市女性連盟
3	委員	瀧 利博	北茨城市社会福祉協議会
4	委員	米原 泰子	保健師
5	委員	久保田 三枝子	北茨城市ボランティアグループ連絡会
6	委員	高橋 昇	北茨城市社会福祉協議会
7	委員	武田 藤夫	北茨城市民生委員・児童委員協議会
8	副委員長	相川 敬二	医療法人
9	委員長	宇佐美 泰男	北茨城市介護認定審査会
10	委員	一瀬 将宏	北茨城市介護支援専門員会
11	委員	鈴木 幸男	介護保険第1号被保険者
12	委員	遠藤 恵美子	介護保険第2号被保険者
13	副委員長	石田 奈緒子	北茨城市副市長
14	委員	高星 秀穂	北茨城市市民福祉部長
15	委員	赤津 晴司	北茨城市市民福祉部次長



---

---

北茨城市  
高齢者福祉計画・介護保険事業計画  
(平成27年度～平成29年度)

---

発行日 平成27年3月  
発行 茨城県 北茨城市  
〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地  
電話 0293-43-1111 (代)  
編集 北茨城市市民福祉部 高齢福祉課

---

---